

令和元年度
教育委員会活動の点検・評価報告書

令和2年11月
鈴鹿市教育委員会

目次

1 はじめに

(1) 制度の趣旨	1
(2) 本市の教育行政の方向性	2
(3) 点検・評価の対象	3
(4) 実施フロー	3
(5) 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価の実施方法	3
(6) 学識経験者の知見の活用	4
(7) 報告書の議会への提出と公表	4
(8) 令和元年度教育委員会活動の点検・評価の総括	4
(9) 令和元年度 点検・評価項目一覧	6

2 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価

【1 グローバルな視点で主体的に学び，社会に発信する子ども】

(1) 1-1 英語教育	7
(2) 1-2 ICTを活用した教育	9
(3) 1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	11

【2 基礎・基本を身に付け，自ら表現する子ども】

(4) 2-1 キャリア教育	13
(5) 2-2 教科学習における授業改善	15
(6) 2-3 読書活動	17
(7) 2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	19

【3 豊かな感性をもち，自律した子ども】

(8) 3-1 道徳教育	21
(9) 3-4 生徒指導	22

【4 健康への意識を高め，健やかな体をもつ子ども】

(10) 4-1 体力・運動能力の向上	24
(11) 4-2 健康に関する教育	26
(12) 4-3 食育	28
(13) 4-4 学校給食の実施	29

【5 命を尊重し，人の多様性を認め合える子ども】

(14) 5-1 人権教育	30
(15) 5-2 特別支援教育	32
(16) 5-4 安全教育	34
(17) 5-5 不登校対策	35

【6 学校，家庭と共に子どもを育む地域】	
(18)	6-1 開かれた学校・幼稚園づくり・・・・・・・・・・ 37
(19)	6-2 小中一貫教育を視野に入れた 幼稚園・小学校・中学校の連携・・・・・・・・・・ 39
(20)	6-3 就学前の保育・教育の体制づくり・・・・・・・・・・ 41
【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】	
(21)	7-1 人的環境の整備・・・・・・・・・・ 42
(22)	7-2 施設等の環境整備・・・・・・・・・・ 44
(23)	7-3 危機管理・・・・・・・・・・ 45
(24)	7-4 就学が困難な子どもへの支援・・・・・・・・・・ 47
(25)	7-5 学校規模の適正化・・・・・・・・・・ 48
(26)	7-6 教職員の人材育成・・・・・・・・・・ 50

※各基本事業の番号について，特に重点を置いて取り組む26項目のみを掲載しているため，連番になっていません。

3 学識経験者の知見の活用

(1)	須曾野仁志氏からの意見・・・・・・・・・・ 52
(2)	瀬戸美奈子氏からの意見・・・・・・・・・・ 68

1 はじめに

(1) 制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が、広範かつ専門的に教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って、それぞれの教育行政事務が執行されているかどうかについて、教育委員会委員と教育長自らが、教育的視点から点検及び評価を行い、その教育的効果について検証するとともに、地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められています。

このことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」において、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和元年度の教育行政事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」とします。）を実施し、報告書にまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 本市の教育行政の方向性

本市教育委員会は、『自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども』をめざす子どもの姿とし、鈴鹿の未来を担う子どもたちの教育を、家庭、地域、学校、関係機関などの強い絆と、それぞれの役割のもとで推進することをめざします。

『鈴鹿を愛し、子どもの学びと安全・安心を支え、絆で育む鈴鹿の教育』を基本理念として、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもと3つの基本目標を設定しています。

①『知識基盤社会を生き抜く力を育む教育内容を創造します』

グローバル化、ICT（情報通信技術）による情報化がめざましく進んでいることから、情報の溢れる社会を生き抜く力を育成するための教育内容を創造し展開します。

②『家庭や地域と共にある学校づくりを推進します』

教職員や保護者をはじめ、子どもたちの身近に暮らす人々が教育活動に参画し、多様性や社会性のある学校づくりを進めます。

③『社会の変化や技術革新に対応した教育環境を整備します』

常に変化する社会情勢を見据え、国の動向を注視しつつ、教育課程の編成や最新の教育機器の活用などについて、計画的に取り組を進めます。

これらの3つの基本目標を具現化していくため、子どもや地域のあるべき姿として7つの基本的方向を設定しました。

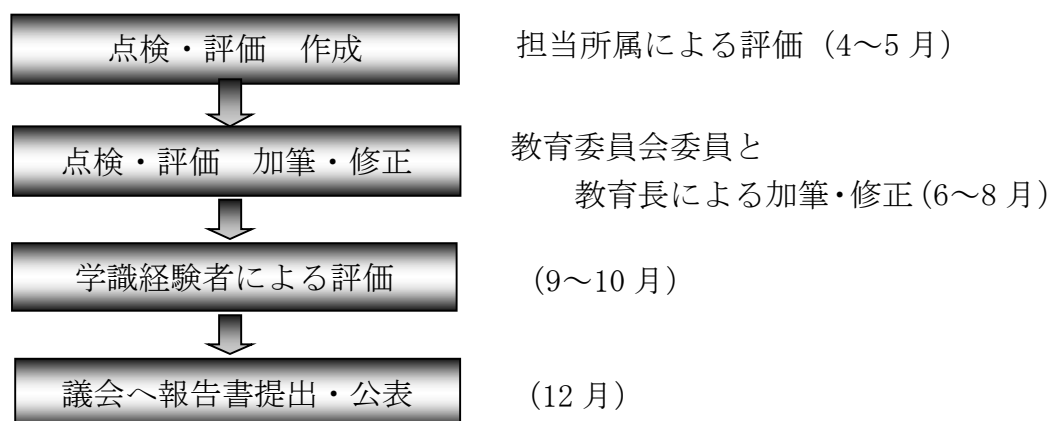
- (1) グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども
- (2) 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども
- (3) 豊かな感性をもち、自律した子ども
- (4) 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども
- (5) 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
- (6) 学校、家庭と共に子どもを育む地域
- (7) 子どもが楽しく安心して学べる環境

(3) 点検・評価の対象

この点検・評価は、単年度のP D C Aサイクルに沿って実施する観点から、鈴鹿市教育振興基本計画の施策の基本的な方向ごとの基本事業の取組の中でも、特に重点を置いて取り組む26項目に関して、点検評価を実施しました。

(4) 実施フロー

点検・評価については、概ね下図のフローにより実施しました。



(5) 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価の実施方法

① 単年度目標の達成度評価

単年度の目標達成状況について、それぞれの基本事業において設定した目標値（指標）に対する令和元年度の実績値及び達成度を明示しました。

② 活動内容の評価

教育振興基本計画の実行計画に掲げた重点項目（全26項目）の当該年度の活動状況及び活動の成果について記載しました。

③ 関連事業費の明示

関連する主な事務事業の事業費（決算額）を明示しました。

④ 目標達成度に関する分析評価及び今後の方向性

目標の達成度を踏まえ「取組の有効性や必要性」「関与の必要性」「成果向上の余地」等に関して検証・分析するとともに、課題認識を明らかにしました。

また、これらの内容を踏まえた今後の方向性について分析評価しました。

(6) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から意見を求めました。

名 前	所 属 等
須曾野 仁志	三重大学大学院教育学研究科 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会会長
瀬戸 美奈子	三重大学 教養教育院 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会副会長

(7) 報告書の議会への提出と公表

点検評価報告書を12月市議会定例会に提出するとともに、鈴鹿市ホームページにて公表します。

(8) 令和元年度教育委員会活動の点検・評価の総括

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた国の要請を受け、鈴鹿市立幼小中学校園を令和2年3月2日（月）から3月22日（日）までの期間、臨時休業した。しかし、臨時休業期間が年度末であったこともあり、学習指導要領に基づく学習状況への影響や、基本事業の実績値への影響はほぼなかった。

令和元年度に、点検・評価対象とする「特に重点を置く26の取組内容」の実績値について、平成30年度から増加を示したのは15の取組内容であり、点検・評価対象の57.7%であった。

また、令和元年度末の目標値を達成したのは14の取組内容で、点検・評価対象の53.8%であった。

その中で、成果の一端としては、教科学習における授業改善（基本事業2-2）について、実績値・達成度ともに100%を得たことである。

これは、授業改善の視点として示した「授業力UP10」の定着状況を検証し、各小中学校での改善ポイントを明確にしたことなどが要因と考えられる。

また、施設等の環境整備（基本事業7-2）について、実績値は平成30年度に比べ53.8%増加し、131.8%に及んだ。これは、国の財政補助も得ながら教育ICT環境整備を進めたことで、令和元年度末までに教員1人1台端末を完備できたことによる。

一方、課題の一端としては、英語教育（基本事業1-1）について、指標とした中学校の英語科で外国語指導助手が関わる授業時間の割合は10.9%で、目標値に対する達成度が54.5%にとどまったことである。これは、小学校で

の外国語科及び外国語活動の実施に伴い、小学校への外国語指導助手の派遣回数増加が一因と考えられる。

また、道徳教育（基本事業3-1）について、児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合が、平成29年度の87.5%から変化しておらず「考え議論する道徳」の実践に向けた教職員の理解が不十分であったと考えられる。

令和元年度を振り返ると、特別支援教育の視点を生かした教育活動の必要性に目を向け、新たに特別支援教育プロジェクト会議を設置し、有識者の指導助言を得ながら特別支援教育の充実に向け、新たな一歩を踏み出した。

また、外国人児童生徒への日本語教育の充実に向けても、鈴鹿市がこれまで培ってきた外国人児童生徒の受入れ体制や日本語指導体制などを取りまとめた「日本語教育ガイドライン」を作成した。

なお、各小中学校での弛まぬ日々の教育活動の積み重ねと教育課題改善への営みにより、鈴鹿市の「全国学力・学習状況調査」結果において、国語又は算数（数学）のいずれかの平均正答率が、全国平均を上回る学校の割合は、平成28年度の25.0%から令和元年度は60.0%へと着実に増加している。

次年度は、鈴鹿市総合計画2023後期計画の策定に合わせて改定した「鈴鹿市教育大綱」及び令和2年度から令和5年度を計画期間とする「鈴鹿市教育振興基本計画」に基づいた教育施策の着実な実施による一層の教育振興を果たしていく。

令和元年度 点検評価項目一覧

No.	施策の基本的方向	基本事業	活動内容	指標	目標値	実績値	達成度	担当課
1	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の推進	中学校の英語科の年間総授業時間に占める、外国語指導助手が関わる授業時間の割合	20.0%	10.9%	54.5%	教育指導課
2		1-2 ICTを活用した教育	ICT活用による授業の改善	コンピュータ等（タブレット端末を含むパソコン、電子黒板、インターネット等）の情報通信技術を活用して、協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った学校の割合【学校質問紙】	70.0%	77.5%	110.7%	
3		1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	主体的・協働的な授業の展開	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙】	85.0%	90.0%	105.9%	
4	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	2-1 キャリア教育	教育活動全般における計画的な取組	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合【児童質問紙・生徒質問紙】	85.0%	75.0%	88.2%	教育指導課
5		2-2 教科学習における授業改善	授業の改善	授業でのめあての提示と振り返る活動を両方実施している学校の割合【学校質問紙】	100.0%	100.0%	100.0%	
6		2-3 読書活動	図書館運営の支援体制づくり	学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合【学校質問紙】	90.0%	97.5%	108.3%	
7		2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	特別の教育課程による日本語指導の充実	特別の教育課程による日本語指導を実施している学校で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合	100.0%	100.0%	100.0%	
8	3 豊かな感性をもち、自律した子ども	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進	道徳の時間において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】	100.0%	87.5%	87.5%	教育指導課
9		3-4 生徒指導	生徒指導体制づくり	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合	96.0%	93.6%	97.5%	教育支援課 子ども家庭支援課
10	4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全学年で実施した学校の割合	80.0%	82.5%	103.1%	教育指導課
11		4-2 健康に関する教育	疾病予防や生活習慣病対策の啓発	健康の三原則（運動、栄養（食事）、睡眠）の大切さを、「様々な場面で計画的に」又は「機会を捉えて適宜」、児童生徒に伝えている学校の割合【学校質問紙】	100.0%	90.0%	90.0%	学校教育課 教育指導課
12		4-3 食育	学校・幼稚園、家庭、地域の連携による食育の推進	栄養教諭と連携した授業などの年間時間数（栄養教諭1人当たり）	160.0時間	160.8時間	100.5%	教育指導課
13		4-4 学校給食の実施	安全・安心な給食の提供	小学校の単独給食室の改修事業における改修済みの施設の割合	100.0%	72.2%	72.2%	教育総務課
14	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育の推進	三重県人権教育実態調査において、保護者・地域への啓発活動に取り組んでいると回答した学校の割合	100.0%	95.0%	95.0%	教育支援課
15		5-2 特別支援教育	途切れのない支援体制づくり	通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成率	100.0%	91.3%	91.3%	教育指導課
16		5-4 安全教育	交通安全教育の推進	学校・幼稚園の交通安全教室の開催回数	75回	71回	94.7%	教育支援課 教育指導課
17		5-5 不登校対策	学校支援体制づくり	スクールライフサポーターや学識経験者等を活用した学校の割合	73.0%	73.0%	100.0%	教育支援課
18	6 学校、家庭と共に子どもを育む地域	6-1 開かれた学校・幼稚園づくり	コミュニティ・スクールの推進	校長、教頭、担当教職員、学校運営協議会委員、地域コーディネーターを対象に実施するコミュニティ・スクールに関する意識調査において、「協働型」の段階にあると回答した割合	23.0%	22.5%	97.8%	教育支援課
19		6-2 小中一貫教育を視野に入れた幼稚園・小学校・中学校の連携	中学校区における一貫した教育の推進体制づくり	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合【学校質問紙】	85.0%	90.0%	105.9%	教育指導課 子ども育成課
20		6-3 就学前の保育・教育の体制づくり	保育所と幼稚園の連携	保育所・幼稚園合同研修会におけるアンケートで研修内容に満足したと回答した参加者の割合	100.0%	96.7%	96.7%	教育指導課 子ども育成課
21	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	7-1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	4.6人	4.6人	100.0%	学校教育課
22		7-2 施設等の環境整備	教室の空調設備の整備 ICT環境の整備	教職員が校務のために使用するコンピュータの配備率	100.0%	131.8%	131.8%	教育総務課 教育政策課
23		7-3 危機管理	家庭・地域および関係機関などと連携した安全確保の推進	安全安心ボランティアの登録人数	5,000人	4,565人	91.3%	教育支援課 教育指導課
24		7-4 就学が困難な子どもへの支援	就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施	就学援助制度についての広報などによる周知回数	6回	6回	100.0%	学校教育課 教育支援課
25		7-5 学校規模の適正化	児童生徒数の推移的確な把握	学校規模の適正化に関する事項の広報などによる周知回数	13回	18回	138.5%	教育政策課
26		7-6 教職員の人材育成	研修講座・研修会の開催	研修講座の1講座当たりの参加者数	49.0人	51.2人	104.5%	教育指導課 学校教育課 教育支援課

※ ■■■■は、達成度が100%以上の基本事業

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、 社会に発信する子ども
基本事業	1-1 英語教育

指標	中学校の英語科の年間総授業時間に占める、外国語指導助手※1が関わる授業時間の割合																	
目標設定根拠	平成27年度の中学校の英語科の年間総授業時間(140時間×総学級数)に占める、外国人指導助手が関わる授業時間の割合を設定																	
目標達成度に関する分析評価																		
平成30・31年度は新しい学習指導要領への移行措置として、全ての小学校3・4年生で年間15時間以上、5・6年生で年間50時間以上、外国語活動を実施するため、外国語指導助手の小学校への派遣回数を増やし充実を図ってきた。中学校においては、限られた指導助手での対応となった。																		
目標値	20.0%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成率に関する分析評価</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>10.8%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10.2%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10.6%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>10.9%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H28	10.8%	20.0%	H29	10.2%	20.0%	H30	10.6%	20.0%	R1	10.9%	20.0%
年度	実績値 (%)			目標値 (%)														
H28	10.8%			20.0%														
H29	10.2%	20.0%																
H30	10.6%	20.0%																
R1	10.9%	20.0%																
実績値	10.9%																	
達成度	54.5%																	
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																		
国際化教育推進費			37,745															
指標に対する活動																		
活動内容1	小中学校の系統的な英語教育の推進	教育指導課																
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●英語プロジェクト会議を行い、小学校における英語指導の評価について検討し、共通理解を図ることができた。 ●天栄中学校区及び鈴峰中学校区の8小学校（市モデル校）と白子中学校区の3小学校では、校区中学校英語科教員による小学校6年生外国語活動への乗り入れ授業※2を実施した。「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」の学習を小中学校で円滑に接続する研究を進めることができた。 ●中学校への外国語指導助手の派遣回数は微増であったが、中学校教員を対象にした担当者会や外部講師を招いた授業公開・研修会などで、授業改善の方向性や具体的な実践例などを周知し、外国語指導助手を有効に活用した授業展開が進んだ。 ●毎年行っている中学校2年生を対象としたISC※3を実施し、生徒の「聞くこと」「話すこと」にかかる力の定着状況を把握し、授業改善に生かした。 																	
課題認識																		
<ul style="list-style-type: none"> ●指導者や児童生徒が、実際に英語を使って学ぶための言語活動を授業の中心に位置づける必要があるため、外国語指導助手の更なる有効活用が必要である。 ●小学校において、評価を意識した指導について研修を深める必要がある。 ●外国語指導にかかる小中学校の円滑な接続のため、中学校1年生では小学校の学習内容を十分に踏まえた指導が重要であり、授業改善を行う必要がある。 ●小学校への外国語指導助手の派遣や支援の在り方を検討するとともに、中学校におけるパフォーマンステスト※4を念頭に置いた外国語指導助手の活用を進める必要がある。 																		

今後の方向性

- 小学校に派遣する英語アシスタント※5の活用を工夫し、外国語指導助手を中学校専属で派遣できるよう人員に係る体制整備を推進する。
- 小学校外国語にかかる指導と評価の一体化に向けた授業改善にとりくむ。
- 中学校教員を対象に、小学校外国語の公開授業への参加を積極的に働きかけ、外国語科の系統性を意識した授業改善に取り組む。
- 新しい中学校学習指導要領解説外国語編では、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」の4技能を総合的に育成することを目指していることから、言語活動を中心とした授業改善に向けた周知と研修に取り組む。また、授業において外国語指導助手を活用し、「読むこと」と「話すこと」を組み合わせるなどの技能統合型のパフォーマンステストを実施していく。

【用語解説】

※1	外国語指導助手	外国語を指導する教員を補佐し、主に外国語の会話の指導にあたる外国人補助員
※2	乗り入れ授業	中学校教員が小学校の授業に加わり、学習支援を行う
※3	I S C	Interview Skill Checkの略語。生徒が指定された話題について、外国語指導助手と1対1でやり取りを行う調査
※4	パフォーマンステスト	外国語の知識やスキルを使ったコミュニケーション力を測るテストのこと。
※5	英語アシスタント	小学校において外国語活動の授業を支援する英語に堪能な地域人材

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、 社会に発信する子ども
基本事業	1-2 ICT※1を活用した教育

指標	コンピュータ等(タブレット端末を含むパソコン, 電子黒板, インターネット等)の情報通信技術を活用して, 協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った学校の割合【学校質問紙※2】	
目標設定根拠	平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査の学校質問紙における同質問の調査結果をもとに設定	
目標達成度に関する分析評価		
平成26年度に小学校にタブレット型パソコンが, 中学校にノート型パソコンが整備され, 少しずつ教員が機器に慣れ, ICTを活用した授業改善が進められてきた。そのため, 実績値が目標値を上回っているが, 今後は, 新たに導入されたChromebookの取り扱いを定着させる必要があると考える。		
目標値	70.0%	
実績値	77.5%	
達成度	110.7%	
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)		
	教育情報化推進費	165,870
	ICT教育推進モデル事業費	3,156
	学校教育情報化推進費(小学校, 中学校)	25,539
指標に対する活動		
活動内容①	ICT活用による授業の改善	教育指導課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●教育指導課の情報教育担当による, 教員を対象とした夏の研修講座を実施した。授業の中でICT機器を活用した好事例を紹介し, 活用を促した。(参加者数: 31名) また, プログラミング教育※3の実践を進めるため, 市内高校と連携し, プログラミング教育に関わる研修講座を実施した。(参加者数: 29名) ●ICT機器が大幅に導入され, 教職員は研修講座等で学んだことを生かして, 視覚に訴え分かりやすい授業や, 課題発見・解決につながる授業を実践する学校が増えてきた。(H28:19校, H29:26校, H30:34校, H31:31校) 	
課題認識		
<ul style="list-style-type: none"> ●教職員一人ひとりにChromebookが整備されたことに伴い, これまで以上にICT機器の効果的な活用と協働型・双方向型※4の授業を展開するための工夫が必要である。 ●小学校で必修化されるプログラミング教育について, すべての学校において教科横断的に年間指導計画に位置付けることが必要である。 		

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●整備された教育ICT機器を活用した授業が積極的に実施されるよう, ICT支援員を活用し, 協働型・双方向型の授業実践などICTの効果的な活用事例などを周知していく。 ●小学校でのプログラミング教育を教科横断的にかつ効果的に進めていくために, 研修講座等への積極的な参加を呼びかけたり, 校内でミニ研修を行ったりするなど, 年間計画に位置付け各学校での実践研究を進めていく。

【用語解説】		
※1	I C T	情報・通信に関する技術総称 Information and Communication Technologyの略語
※2	学校質問紙	全国学力・学習状況調査, または全国体力・運動能力, 運動習慣等調査において, 学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査
※3	プログラミング教育	プログラミングを体験しながら, コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる学習活動
※4	協働型・ 双方向型の授業	児童生徒が自ら疑問に思ったこと, または指導者が掲げた課題に対して, 考えを共有・比較し, 意見を述べ合いながら, 子ども同士が教え合い理解を深める授業

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、 社会に発信する子ども
基本事業	1-6 アクティブ・ラーニング※1を導入した教育活動

指標	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙※2】																
目標設定根拠	平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査の学校質問紙における同質問の調査結果をもとに設定																
目標達成度に関する分析評価																	
<p>自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れている学校は昨年度より2校増の36校となり、目標値を上回った。これは、校長会や研修担当者会で授業改善の視点や具体的な実践事例などを周知することで、各学校が、授業改善に求められている課題や改善策を意識した授業実践が広がってきたためと考える。</p>																	
目標値	85.0%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>67.5%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>75.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>85.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>90.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H28	67.5%	85.0%	H29	75.0%	85.0%	H30	85.0%	85.0%	R1	90.0%	85.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
H28	67.5%		85.0%														
H29	75.0%	85.0%															
H30	85.0%	85.0%															
R1	90.0%	85.0%															
実績値	90.0%																
達成度	105.9%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
	教育委員会事務局運営費	82															
	教育研究推進支援事業費	1,219															
指標に対する活動																	
活動内容①	主体的・協働的な授業の展開	教育指導課															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●校内研修等において指導主事の要請があった各小中学校に、指導主事※3が訪問し、学習活動場面での児童生徒相互の話し合いやまとめ方、意見等の表現方法など、授業改善に求められる言語活動の充実について指導・助言した。 ●令和元年度の鈴教研※4委託発表(白子小学校、庄野小学校、白子中学校)の取組により、アクティブラーニングを意識した授業改善が一層進んだ。 ●全小中学校が、各学年の年間指導計画作成において、各教科等の指導と、安全・環境・食育・図書館活用・情報教育・キャリア教育等との関わりを示すカリキュラム・マネジメント※5に取り組み、アクティブ・ラーニングの視点を意識した学習過程の改善を進めてきた。 																
課題認識																	
<ul style="list-style-type: none"> ●主体的・対話的で深い学びを具体化させるために、児童生徒の興味関心や内発的動機付けを促すような課題提示や、グループ等での目的を明確にした話し合いの方法などを実践していく必要がある。 ●各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るなど、カリキュラム・マネジメントを推進していく必要がある。 																	

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」が実践できるよう、言語活動を充実させる取組やグループ学習など、授業改善に取り組めるよう各学校での取組を進めていく。 ●児童生徒の発達段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各学校の教科等横断的なカリキュラム・マネジメントを進め、授業展開の改善を実践していく。

〔用語解説〕

※1	アクティブ・ラーニング	教員からの一方的な講義で知識を覚えるのではなく、児童生徒が主体的に参加し、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うことを目的とした授業手法。議論やグループワーク等が挙げられることが多い
※2	学校質問紙	全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査
※3	指導主事	学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長や教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局におかれる職。教育課程、学習指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う
※4	鈴教研	「鈴鹿市教育研究会」の略称。鈴鹿市の教育振興を図ることを目的とした、鈴鹿市立小中学校・幼稚園等教育諸機関の協議会
※5	カリキュラム・マネジメント	教育課程を複数教科にわたって編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的に推進していくこと

施策の基本的方向

2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども

基本事業

2-1 キャリア教育※1

指標

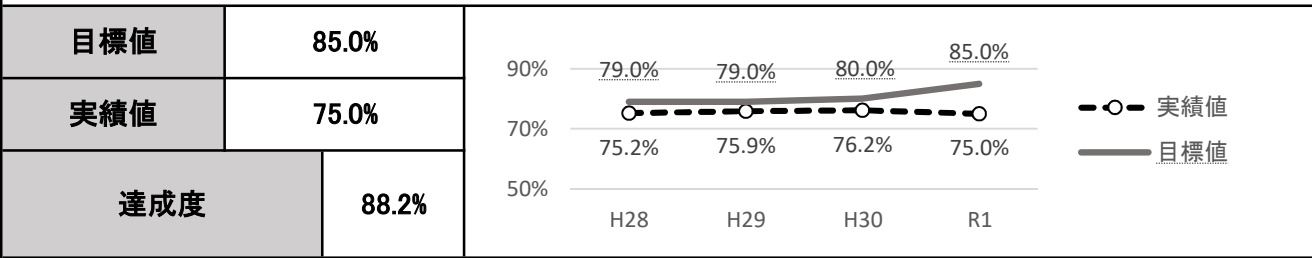
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合【児童質問紙・生徒質問紙※2】

目標設定根拠

平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙における同質問の調査結果をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

「夢や希望を持っている児童生徒」の割合は昨年度より1.2%下回り、全国の平均（79.0%）よりも低い状況にある。子どもたちが自分の将来について考え、夢や希望を持てるような学習を充実させることが必要と考えられる。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

すずか夢工房事業費	1,496
生徒指導活動費等/チャレンジ14事業費	777

指標に対する活動

活動内容①

教育活動全般における計画的な取組

教育指導課

活動状況と成果

- 地域で活躍している様々な分野の「達人」を招いて出前講座を開催する「すずか夢工房」の取組を通して、子どもたちの生き方を学ぶ機会を支援した。
また、「すずか夢工房」出前講座は、各学校の教育課程に適切かつ計画的に位置付けて実施し、各教科や総合的な学習の時間での活用が定着した。
(すずか夢工房出前講座の実施回数：105回)
- JFAこころのプロジェクト「夢の教室」事業に取り組み、千代崎中学校区の小学校3校にスポーツ分野で活躍する人材(6名)を派遣した。
- 中学校において、中学校2年生または3年生を対象に4日間程度の職場体験学習(チャレンジ14)を実施したり、鈴鹿商工会議所主催の「企業見学会」に参加(44名)したりするなど体験的な活動を行った。また、ロータリークラブ主催の「お仕事先生」の出前講座を4校で実施した。
職場体験学習の事後アンケートにおいては、約88%の生徒が「自分の進路や将来について考える機会になった」と肯定的に捉えていた。

課題認識

- 児童生徒が、「すずか夢工房」など地域で活躍している人々から話を聞く機会を増やすなど、児童生徒が「将来の夢や希望を持つ」ことができる機会を積極的に活用するよう学校へ働きかける必要がある。
- 中学校の職場体験学習等、事業所や関係機関等と連携し、事前・事後学習を充実させ、生徒が自分の将来について考える取組を進める必要がある。

今後の方向性

- 児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、学校教育活動全体を通じて「すずか夢工房」などの出前講座を活用し、キャリア教育の充実を図る。
- 中学校における職場体験学習や市内の関係機関と連携し、生徒が自分の進路や将来について考える機会を一層進めていく。
- キャリア・パスポート※4の活用により、子どもたちが自らの学びを振り返り、将来の生き方を考える機会を増やす取り組みを進める。

〔用語解説〕

※1	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達※3を促す教育
※2	児童質問紙・ 生徒質問紙	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に対し実施される生活習慣や学習環境などに関するアンケート調査
※3	キャリア発達	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程
※4	キャリア・パスポート	児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、教科等の枠を超えて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう記録・蓄積したもの

施策の基本的方向

2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども

基本事業

2-2 教科学習における授業改善

指標

授業でのめあての提示と振り返る活動を両方実施している学校の割合【学校質問紙※1】

目標設定根拠

平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査の学校質問紙※1における同質問の調査結果をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

校長会や研修担当者会等で「子どもの思考・疑問に沿っためあての提示」と「めあてに対して考える振り返り活動」を含めた「日々の授業で大切にしたい10の項目（授業力UP10※2）」について、周知してきたことで、40校すべての学校で授業における「めあて」と「振り返り」を実施することができた。

目標値

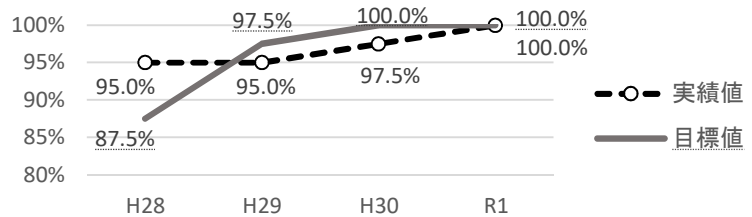
100.0%

実績値

100.0%

達成度

100.0%



「基本事業」に関係する主な事務事業および事業費(千円)

教育委員会事務局運営費

82

指標に対する活動

活動内容①

授業の改善

教育指導課

活動状況と成果

●校長会や研修担当者会等で、授業改善に向け統一して心がけていく具体的な視点を明確にするため「授業力UP10」を提示し、各学校での実践を促した。また、「授業力UP10」の活用がどれだけ定着しているか意識調査を行い、その結果を校長会で発信して更なる意識向上を図った。
 ●教育委員会事務局各課及び子ども家庭支援課の課長、GL、校園長会代表により組織された学力向上プロジェクト会議を年間2回開催して、「めあて」と「振り返り」、授業改善、家庭学習の取組等各学校への啓発や、各学校での取組状況及び今後の改善策などについて協議した。また、協議されたことを校長会で周知したり、具体的な実施事項などを指示したりした。
 ●指導主事が、各校からの要請を受けて学校を訪問し、授業を参観したり校内研修に参加したりした際には、「めあて」と「振り返り」等についての助言を行った。

課題認識

- 「授業力UP10」は、意識するだけでなく授業力向上のツールとして活用する必要がある。
- 「めあて」と「振り返り」は取り組みの差や質の向上が課題である。具体的で効果的な提示など質的向上を図るため、より適切な指導、助言を行う必要がある。
- 本市における家庭学習時間は、学校質問紙結果によると全国平均と比較して短い傾向にあり、学習内容の定着に向けて、家庭における学習時間を増やす取り組みが必要である。
- 新しい学習指導要領で求められる学力の定着のため、効果的な授業展開や指導方法の研究、家庭との連携など、年間を通して計画的に取り組む必要がある。

今後の方向性

- 各校において「授業力UP10」に基づいた授業実践や具体的な活用事例等についての研修を行い、授業改善を図っていく。
- 各校において、児童生徒が関心・意欲をもって授業に取り組めるような「めあての効果的な提示」や「めあてに応じた振り返り」が行われるよう、管理職による授業参観や指導主事による指導助言を進めていく。
- 家庭学習については、児童生徒の学習状況に応じて、家庭と連携し効果的な学習となるよう内容の充実を図っていく。
- 新しい学習指導要領で求められる学力の定着を図るため、全国学力・学習状況調査結果の分析をもとに、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりする「問題解決的な学習」を取り入れた授業展開など、年間指導計画に基づいた計画的な授業改善を推進していく。

〔用語解説〕

※1	学校質問紙	全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査
※2	授業力UP10	「板書・発問・学習形態・視覚支援」など、日々の授業で大切にしたい10の項目について具体的に示したもの

施策の基本的方向

2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども

基本事業

2-3 読書活動

指標

学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合

目標設定根拠

平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査の学校質問紙における同質問の調査結果をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

学校図書館を授業で活用している割合が年々高くなっており、継続して目標値を達成している。学校図書館担当者会や学校図書館に関する研修講座を開催したり、学校図書館巡回指導員※1や図書館ボランティアを効果的に活用したりしたことで、学校図書館の環境整備や、より効果的な選書が進み、授業で活用しやすくなったと考えられる。

目標値

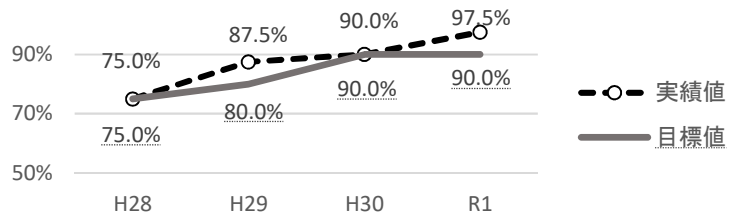
90.0%

実績値

97.5%

達成度

108.3%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

学校図書館巡回指導費

23,980

指標に対する活動

活動内容①

図書館運営の支援体制づくり

教育指導課

活動状況と成果

- 学校図書館巡回指導員の小中学校への派遣を週1回程度（年間42回）に拡充し、学校図書館担当者と学校図書館巡回指導員が連携した選書や配架を行った。このことにより学校図書館の環境整備がすすみ、授業における学校図書館の利活用が増加した。
- 学校図書館巡回指導員と図書館ボランティアが連携して学校図書館環境整備を進めるために、市内学校図書館の現状や学校図書館巡回指導員の活動についての資料を作成し、図書館ボランティアに配付した。このことにより館内掲示の工夫や本の整備が進み、子どもたちにとって魅力ある学校図書館となってきた。

課題認識

- 蔵書に係る学校図書館図書標準を満たしていない学校があり、調べ学習等に活用できる図書資料が不足している状況があるため、学校図書館巡回指導員の活用により、定期的に本の選書や学校図書館環境整備などを行う必要がある。
- 授業での学校図書館の利活用は増加したが、授業以外で読書を全くしない児童生徒の割合が全国と比べて多く、読書が好きな児童生徒の割合も少ない。
- ボランティアの取組は、ボランティアや学校によって違いがみられ、より効果的な活動を促進していく必要がある。

今後の方向性

- 学校図書館の本の選書や学校図書館環境整備等、魅力ある学校図書館運営のために学校図書館巡回指導員の派遣を今後も継続し、図書の選定基準や廃棄基準を基にした適切な図書の更新を促す。
- 授業等における学校図書館の積極的、効果的な活用について周知するとともに指導助言を行い、読書が好きな子どもを増やす取り組みにつなげていく。
- 読書に親しむ機会を増やすため、小学校では読み聞かせ、中学校ではブックトーク※2等、発達段階に応じた読書活動の推進を図る。また、家庭と学校が連携し、日常的な読書習慣の推進が図られるよう働きかける。
- ボランティアの学習会を開催し、ボランティア同士のつながりを深めるとともに、それぞれの取り組みについて情報交換し、個々のスキルを高めることでより効果的に活用していく。

〔用語解説〕

※1	学校図書館巡回指導員	学校図書館を活性化させ、子どもたちの読書活動や学習活動および図書館運営を支援するために、小中学校を巡回し指導する司書資格をもつ指導員
※2	ブックトーク	設定されたテーマにそって、何冊かの本を順序だてて紹介すること

施策の基本的方向

2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども

基本事業

2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育

指標

特別の教育課程による日本語指導※1を実施している学校で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合

目標設定根拠

日本語指導に係る研修を実施することで、校内支援体制の見直し、わかりやすい授業づくりを意識し実践する動機付けになる。

目標達成度に関する分析評価

JSLバンドスケール※2による外国人児童生徒の日本語能力の把握は定着してきており、教育委員会の担当者が講師となり学校に赴き、日本語能力の把握や日本語指導方法等の研修会を実施したこと等から、目標を達成できた。

目標値

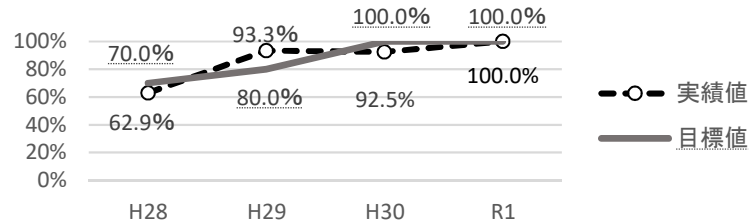
100.0%

実績値

100.0%

達成度

100.0%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

外国人児童生徒サポート事業/適応支援事業	31,799
外国人児童生徒サポート事業/受入促進事業	6,589
外国人児童生徒サポート事業/就学支援事業	8,672

指標に対する活動

活動内容①

特別の教育課程による日本語教育の充実

教育支援課

活動状況と成果

- 早稲田大学大学院日本語教育研究科と教育的支援に関する第4期基本協定のもと、日本語教育支援プロジェクト会議を年2回開催し、日本語教育の推進計画や進捗状況、成果と課題、今後の方向性等について協議し、市全体で取組を進めた。
- 日本語教育支援プロジェクト会議等で協議・検討を重ねてきた「日本語教育ガイドライン」を令和元年3月に作成し、小中学校に配布し活用を促進した。
- 日本語教育ネットワーク会議を年間6回開催し、「特別の教育課程」に対応した日本語指導体制、公開授業を通じた実践研究や教材開発に取り組んだ。
- JSLカリキュラム研修会(7月25日:59人)、多文化共生教育EXPO(1月27日:64人)を通じ、実践の共有や日本語指導担当教員の指導力向上を図った。
- 進路・就学保障の取組として、進路ガイダンス(9月25日:44名)就学ガイダンス(12月14日, 1月18日:計36名)を実施した。
- 日本語教育コーディネーターの学校訪問等により、外国人児童生徒の適応状況や学習状況の把握等を通じ、日本語指導の充実を図ることができた。
- 外国人教育指導助手8人を配置(小中学校16校対応)し、適応支援や保護者支援を行った。
- 来日間もない外国人生徒等を対象とした日本語初期支援のための就学支援教室「コトノハ」を開設し、日本語習得や就学・進学に向けた支援を実施した。
- 学校の要請や外国人児童生徒の状況に応じて、日本語指導講師(5人)や外国人児童生徒支援員等を派遣することで、急な転編入や多言語に対応した支援を行った。

課題認識

- 外国人児童生徒の増加による通訳・翻訳等の業務量が増加している。
- 本市の公立小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍し、多国籍化・多言語化が進む中、一定水準の日本語教育の維持向上と日本語教育指導者の育成が求められている。
- 外国人児童生徒の受入れ体制や初期支援体制がすべての学校において整備され円滑に運用される必要がある。
- 日本の学校の生活や授業内容、卒業後の進路決定等の必要な情報を説明していく必要がある。

今後の方向性

- ICT機器を活用し，通訳・翻訳等を効率的に行う必要がある。
- 今年度，早稲田大学大学院日本語教育研究科との教育的支援に関する基本協定は第5期の1年目となり，令和3年2月に同大学院川上郁雄教授を迎えた「日本語教育実践フォーラム」を開催し，教職員の研修を深めるとともに，日本語教育指導の取組を市内により一層浸透させる。
- 作成した「日本語教育ガイドライン」をもとに，小中学校での外国人児童生徒の円滑な受け入れと就学支援教室「コトノハ」での初期支援を行う。
- JSLバンドスケールにより，外国人児童生徒の日本語能力を的確に把握するとともに，わかりやすい授業づくりを目指し，新学習指導要領に基づいた主体的で対話的な学びの創造や国際教室と在籍学級との効果的な連携，キャリア教育・進路保障の視点を取り入れた実践ができるよう担当者の指導力向上に努める。
- 外国人児童生徒の保護者への進路にかかる情報提供や説明会を充実強化する。

【用語解説】

※1	特別の教育課程による 日本語指導	日本語指導が必要な児童生徒の日本語の指導を，在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて，在籍学級以外の教室で行う教育の形態
※2	JSLバンドスケール	早稲田大学大学院の川上郁雄教授により開発された日本語を第一言語としない子どもたち（JSL児童生徒）の日本語能力を把握するために開発された測定基準

施策の基本的方向

3 豊かな感性をもち、自律した子ども

基本事業

3-1 道徳教育

指標

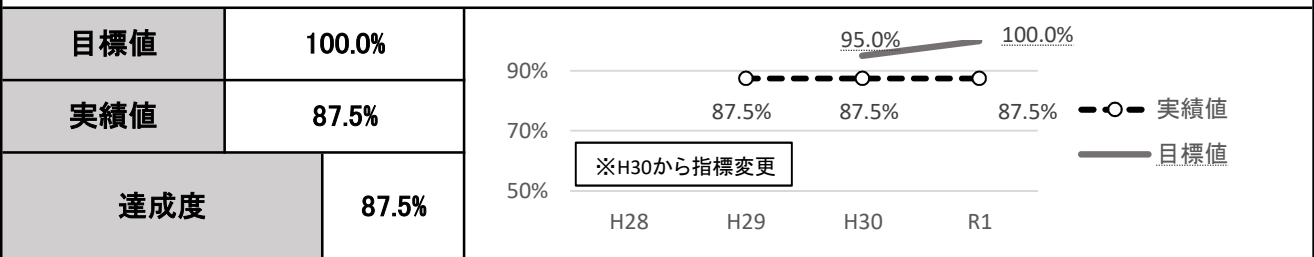
道徳の時間において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙※1】

目標設定根拠

令和元年度に実施した全国学力・学習状況調査の学校質問紙における同質問の調査結果をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

「特別な教科道徳」（以下「道徳科」という。）において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合は、目標値には届かなかった。様々な道徳的課題を自分のこととしてとらえて「考え、議論する」道徳科への授業転換が求められているが、定着に至っていないと考えられる。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

特になし

指標に対する活動

活動内容①

学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進

教育指導課

活動状況と成果

- 「特別な教科道徳」の実施にあたり、道徳教育担当者会を開催し、指導や評価についての研修を行った。また、鼓ヶ浦中学校では、授業公開や県道徳教育アドバイザーの模擬授業による授業実践研究を行った。
- 小中学校では道徳教育の全体計画を作成するとともに、「考え、議論する」道徳科の授業を確実に実施するため、他の教育活動との関連を考慮した年間指導計画を作成して授業を行った。また、中学校では、採択された教科書に基づいた年間指導計画を作成して道徳の授業の実践が始まった。
- 中学校区で道徳教育の実践について情報交換し、本格実施を1年先行した小学校の取り組みに中学校が学び連携が進んだ。

課題認識

- 新しい学習指導要領の理解に基づき、教職員が「考え、議論する」道徳科の授業を実践できる授業力を身につける必要がある。
- 児童生徒の発達段階に応じて、道徳科と他の教育活動とを関連付けた指導が必要である。
- 家庭や地域と連携を図った道徳教育に向けた取り組みが必要である。

今後の方向性

- 道徳科の系統性を教職員が正しく理解して指導する力をつけるため、教材研究や指導と評価方法にかかる周知や研修を行い、教職員の授業力向上を図るとともに、実践研究を一層推進する。
- 教育活動全体で道徳教育を行い、その要としての道徳科があることを周知徹底し、道徳教育推進教師を中心とした校内体制のもと、道徳科と他の教育活動を関連付けたカリキュラムマネジメントが必要である。
- 身近な地域の出来事を教材にしたり、地域活動への参加を促したりして、家庭や地域と連携を図りながら、地域で児童生徒の道徳性を育む取り組みを進めていく。

【用語解説】

※1

学校質問紙

全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査

施策の基本的方向

3 豊かな感性をもち、自律した子ども

基本事業

3-4 生徒指導

指標

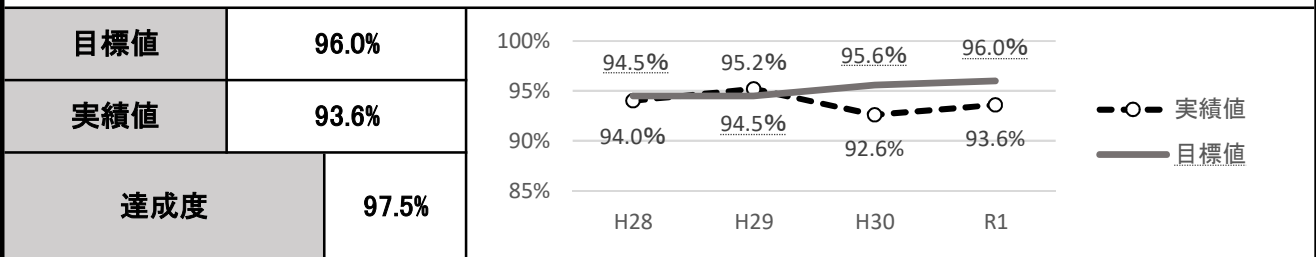
学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合

目標設定根拠

昨年度の実績値をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

指標については、昨年度よりやや上回ったものの、2年連続目標値を達成できていない。小学校児童が90.8%と低いことから、6年間の学校生活の中で、年々きまりを守ることへの意識が低下していることが一因であると考えられる。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

特になし

指標に対する活動

活動内容①	生徒指導体制づくり	教育支援課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 校園長会や教頭会、小中学校の生徒指導担当者会、若手教員を対象とした研修会において、生徒指導体制づくりのポイント周知や児童生徒の実態に即した指導のあり方についての研修を実施した。 ● 定期的に学校訪問を実施し、児童生徒とのかかわりを通して、管理職や生徒指導担当者へ指導・助言を行った。 ● 授業規律が守れない学級へ職員を派遣し、学校職員とともに対応した。 	

課題認識

- きまりの意味や役割を認識させ、きまりを守ることの重要性を考えさせるとともに、自分たちの生活に必要なきまりを自ら考える機会を持ち、児童生徒自身がきまりを守っているという自覚を持つことができるような取組等の検討も必要である。
- 生徒指導提要※1に基づいた生徒指導について全教職員で共通理解し、教育活動全体を通じて児童生徒を認め、児童生徒が活躍する機会を設定するなど、児童生徒の自己実現を図り、自己指導能力※2を育成していくことが重要である。
- 児童生徒の行動には、友人関係や家庭環境、発達の課題等、児童生徒が抱える様々な要因が複雑に関係していることから、福祉や医療、警察等関係機関との連携を一層図り、組織的な対応を進める必要がある。
- 家庭の教育への関心の二極化や学校に対するニーズの多様化により、教職員の対応力の向上を図る必要がある。
- SNS等の利用によるコミュニケーション方法の多様化など、児童生徒をとりまく環境の変化に応じて、校内ルール等が児童生徒の実態に即したものであるか検討が必要である。

今後の方向性

- 校内ルール等については、守ることの指導のみでなく、児童生徒の実情や社会の情勢に合っているか、合理的配慮がなされているか等、定期的に見直し検討していく。
- 学校組織として、PDC Aサイクルを生かした組織的な生徒指導体制について検証し、いじめ・問題行動等の未然防止・早期発見・早期改善につなげる。
- 自己指導能力の育成を図るために、生徒指導の三つの機能である「自己決定の場を与えること」「自己存在感を与えること」「共感的人間関係を育成すること」をあらゆる教育活動に生かし、教員の児童生徒の内面に対する共感的理解を深め、信頼関係に基づく生徒指導を実施するための教職員研修を充実させる。
- 児童生徒の問題行動が低年齢化、複雑化、多様化の傾向にあることから、問題解決に向けては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や警察等の関係機関との連携を図ったり、学校運営協議会等の地域の協力を得たりし、組織的な対応を行う。
- スマートフォン等を所持する子どもたちが、低年齢化し増加していることから、家庭でのルール作りの重要性について、児童生徒や保護者への啓発を行う。

【用語解説】

※1	生徒指導提要	小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や指導方法などについての学校・教職員向けの基本書(平成22年3月文部科学省発行)
※2	自己指導能力	自己をありのままに認め、自己に対する洞察を深めること、これらを基盤に自らの追求しつつある目標を確立し、また明確化していくこと。そしてこの目標の達成のため、自発的・自律的に自らの行動を決断し、実行する力

施策の基本的方向	4 健康への意識を高め、 健やかな体をもつ子ども
基本事業	4-1 体力・運動能力の向上

指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査※1を全学年で実施した学校の割合																
目標設定根拠	平成27年度学校体育実態調査における、新体力テスト実施状況に関する質問の調査結果をもとに設定																
目標達成度に関する分析評価																	
「全学年で全種目を行っている」学校数が33校となり、目標値の32校を上回った。毎年全員実施していない学校については、これまでも長年年間計画に位置付けていないことが考えられる。																	
目標値	80.0%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>67.5%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>72.5%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>75.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>82.5%</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H28	67.5%	80.0%	H29	72.5%	80.0%	H30	75.0%	80.0%	R1	82.5%	80.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
H28	67.5%		80.0%														
H29	72.5%	80.0%															
H30	75.0%	80.0%															
R1	82.5%	80.0%															
実績値	82.5%																
達成度	103.1%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
	部活動振興費	5,856															
指標に対する活動																	
活動内容①	体力向上に向けた授業の改善	教育指導課															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●体力向上プロジェクト会議を実施し、全学年で調査を行うことの意義や効果について伝えるとともに、授業における工夫や日常的に運動能力を高めるような環境の工夫について協議した。 ●これまでの分析から、全校実施校はそれ以外の学校と比較して全国平均値を上回った項目数が多く、全校実施校の平均値がより高い結果となっている。 ●校長会において好事例等を伝え、体力向上の取り組み充実について周知した。 ●「鈴鹿市運動部活動指針※2」を踏まえた適正な部活動の運営を進める中で、部活動での活動を通じた体力向上について、啓発を行った。 																
課題認識																	
<ul style="list-style-type: none"> ●全学年で全種目の継続実施をする意義の理解や、調査結果を「体育科、保健体育科の授業改善」や「運動の日常化につながる活動の実施」につなげる実践について、学校により温度差がある。 ●継続実施校の平均値が高い結果は、児童生徒が測定項目に慣れる（スキルアップする）こと、指導する全教員の測定スキルや指導スキルが向上することにも関連があるため、取組の更なる推進が必要である。 ●幼児期から運動に関心・意欲を持たせるような取り組みを推進する必要がある。 ●中学校の部活動において、適切な運営と効果的な指導が必要である。 																	

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施する意義を引き続き周知啓発し、市内全ての小中学校において全校実施をしていくことを目指していく。 ●調査結果を「体育科、保健体育科の授業改善」や「運動の日常化につながる活動の実施」につなげる実践を推進する。 ●幼児児童生徒が、外遊びや運動に親しめるよう運動の日常化につながる活動について、市内各校園の優れた実践を周知し取り組みを推進していく。 ●鈴鹿市運動部活動指針に基づき、部活動を通じて体力向上を図るとともに、熱中症対策など健康に留意した運動習慣について啓発を行っていく。

〔用語解説〕

※1	全国体力・運動能力, 運動習慣等調査	文部科学省が平成20年度から年に1回実施している体力に関する調査。対象は、小学校5年生と中学校2年生, 握力, 50m走などの実技調査に併せ, 運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査が行われる
※2	鈴鹿市運動部 活動指針	運動部活動の在り方に関する調査研究報告書(平成25年5月27日運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議作成 文部科学省発表)をもとに, 鈴鹿市として, 部活動の意義や指導者の在り方,安全上の配慮や体罰の禁止などについて示した指針(平成31年3月一部改訂)

施策の基本的方向

4 健康への意識を高め、
健やかな体をもつ子ども

基本事業

4-2 健康に関する教育

指標

健康の三原則(運動, 栄養(食事), 睡眠)の大切さを、「様々な場面で計画的に」又は「機会を捉えて適宜」, 児童生徒に伝えている学校の割合【学校質問紙※1】

目標設定根拠

平成28年度に実施した全国体力・運動能力, 運動習慣等調査※2の学校質問紙における同質問の調査結果をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

様々な場面で計画的に伝えている学校は小学校で10校, 中学校で2校。また, 機会を捉えて適宜伝えている学校は小学校で18校, 中学校で6校と, 小中学校40校の内, 36校が何らかの取組を実施している。しかし, 年度によって, 計画的に実施できなかった学校があった。

目標値

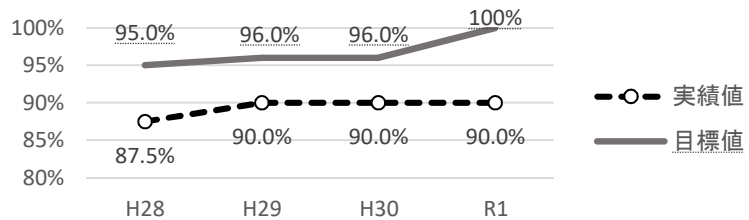
100.0%

実績値

90.0%

達成度

90.0%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

就学事業費/就学事務費

22

指標に対する活動

活動内容①

疾患予防や生活習慣病対策の啓発

学校教育課

活動状況と成果

●鈴鹿市医師会, 市健康福祉部及び教育委員会事務局が連携した鈴鹿市生活習慣病対策推進委員会で, 児童生徒の生活習慣病予防のため, 年2回の会議で現状把握や対策等について協議した。
●鈴鹿市保健センターにて, 夏季休業中に生活習慣病予防に向けた「子どもの生活習慣病相談会」を実施した。令和元年度は, 市内小学生9組(児童と保護者)参加があった。本相談会では, 医師及び栄養教諭の講義とインストラクターの体操教室を実施, 最後に養護教諭と相談会の振り返りの時間をとった。親子で小児肥満の理解を深め, 食事全般の注意点や身近で楽しい運動等について, 指導・助言を行った。希望者は医師と個別面談を実施し, 在籍校との連携も行った。後日, 経過について尋ねる文書を発送し, 家族との継続的な連携に努めている。

活動内容②

養護教諭を中心とした保健指導・健康相談の充実

学校教育課

活動状況と成果

●各学校医等と連携した健康教育の充実を図ることを目的に, 養護教諭が次の研修会に参加及び研究発表を行った。
・鈴鹿市学校保健会養護部会視察研修会: 講演「救急車の適正利用について」
・鈴鹿市学校医, 養護教諭合同研修会: 災害時の対応に関する研修
また, 研修会へ積極的に参加することで, 緊急時の対応を改めて確認することができ, 各校の緊急時の対応を見直す機会となった。また, 災害時での対応については, 鈴鹿市の体制や医師会等の他機関との協力体制や大災害が起きた場合の避難所の開設や備蓄物資, 避難情報の発信などについて知ることができ, 各校に配置されている養護教諭としてすべきことの確認ができた。

課題認識

●生活習慣病対策推進委員会の協議では, 肥満も病気として認識されるようになってきたが, いかに軽度肥満の段階で予防していくかが重要であるとの指摘がされた。そのため, 本人の指導はもとより, 家族も共に取り組むことが必要不可欠であることを保護者にも伝えていく必要がある。また, 健康の三原則の大切さを「おたより」なども利用し, 様々な場面で計画的に伝えている学校の割合が増えるよう指導を継続する。

今後の方向性

●チラシ等により子どもの生活習慣病相談会への参加を引き続き促し、運動・生活習慣・食事のどれが欠けてもいけないことを知ってもらおう。また、学校・関係機関による参加者への指導、家庭で簡単に行える運動や栄養バランスのとれた献立などの紹介、支援をおこなった児童生徒に対する追跡調査及び情報提供の取組を継続する。

【用語解説】

※1	学校質問紙	全国学力・学習状況調査，または全国体力・運動能力，運動習慣等調査において，学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査
※2	全国体力・運動能力， 運動習慣等調査	文部科学省が平成20年度から年に1回実施している体力に関する調査。対象は，小学校5年生と中学校2年生，握力，50m走などの実技調査に併せ，運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査が行われる

施策の基本的方向	4 健康への意識を高め、 健やかな体をもつ子ども
基本事業	4-3 食育※1

指標	栄養教諭と連携した授業などの年間時間数(栄養教諭1人当たり)																	
目標設定根拠	平成27年度に実施した栄養教諭等が行う指導の実態調査結果をもとに設定																	
目標達成度に関する分析評価																		
平成30年度より実績値が下がった。その理由として、栄養教諭の休業が重なり、当初計画していた栄養教諭と連携した食育授業ができなかった学校がいくつかあったことによるものとする。																		
目標値	160.0時間	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (時間)</th> <th>目標値 (時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>131.3</td> <td>149.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>152.7</td> <td>158.7</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>187.5</td> <td>160.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>160.8</td> <td>160.0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (時間)	目標値 (時間)	H28	131.3	149.0	H29	152.7	158.7	H30	187.5	160.0	R1	160.8	160.0
年度	実績値 (時間)			目標値 (時間)														
H28	131.3			149.0														
H29	152.7	158.7																
H30	187.5	160.0																
R1	160.8	160.0																
実績値	160.8時間																	
達成度	100.5%																	
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																		
食育推進事業費			76															
指標に対する活動																		
活動内容①	学校・幼稚園, 家庭, 地域の連携による食育の推進		教育指導課															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の栄養教諭と教職員が連携して、地域の食材を利用した指導案や教材を作成し授業で活用した。 ●朝食の大切さや食事のマナーについての研究を深め、食育の授業実践への活用を図った。 ●鈴鹿医療科学大学との学官連携により、中学1年生向けに「心と身体をつくるレシピ集」を作成し、各中学校に配付した。 																	
課題認識																		
<ul style="list-style-type: none"> ●各校の食育担当者が中心となり、栄養教諭と連携しながら学校の実態に応じた指導を行うことについて、取り組みに温度差がある。 ●食事で家族がそろえることが難しい家庭の増加や、レトルト食品やテイクアウトの増加など、時代の変化による食生活の乱れが心配されることから、子どもたちや家庭・地域に食生活の重要性を周知啓発していく必要がある。 																		

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●食育担当者会議を開催し食育担当者の役割を周知するとともに、市内の活動状況等を共有して栄養教諭等と各校の実態に応じた年間計画を立て、各校が実践できるよう働きかける。 ●学校給食を「生きた教材」として活用したり、各教科や教育活動と関連させたりして、学校教育活動全体で食育を行う取り組みを進める。 ●食文化の伝承や地産地消の推進のため、鈴鹿医療科学大学との学官連携による指導教材の作成など、関係機関と連携しながら望ましい食生活などに対する子どもたちの関心と理解を深める指導を充実させていく。

【用語解説】		
※1	食育	食に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育

施策の基本的方向	4 健康への意識を高め、 健やかな体をもつ子ども
基本事業	4-4 学校給食の実施

指標	小学校の単独給食調理室の改修事業における改修済みの施設の割合																
目標設定根拠	単独給食調理室を設置する18校のうち、改修工事が終了した施設の割合として設定																
目標達成度に関する分析評価																	
小学校の単独給食調理室改修工事について、平成31年度は2校の改修を終えることができたことで未改修校数は5校となり、工事に要する予算確保を確実にやっていく必要がある。																	
目標値	100.0%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>50.0%</td> <td>57.8%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>55.6%</td> <td>57.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>61.1%</td> <td>61.1%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>72.2%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H28	50.0%	57.8%	H29	55.6%	57.8%	H30	61.1%	61.1%	R1	72.2%	100.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
H28	50.0%		57.8%														
H29	55.6%	57.8%															
H30	61.1%	61.1%															
R1	72.2%	100.0%															
実績値	72.2%																
達成度	72.2%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
	施設管理費/維持修繕費	11,067															
指標に対する活動																	
活動内容①	小学校の給食調理室改修工事の推進	教育総務課															
活動状況と成果	●鈴西小学校と椿小学校、2校の単独給食調理室改修工事を計画どおりに完工した。																
活動内容②	給食従事者の技術や意識の向上	教育総務課															
活動状況と成果	●夏季休業日等に給食従事者研修会を2回実施した。給食従事者は、保健所及び民間企業の講師から衛生管理等の指導を受けた。 結果、調理現場での課題等を再認識し、調理技術や衛生管理について知識を習得し、意識の向上を図ることができた。 (参加者 夏季：122人 冬季：114人)																
課題認識																	
<ul style="list-style-type: none"> ●小学校の単独給食調理室改修については、安全・安心な学校給食の提供のため、計画的に改修を進めていく必要があるが、その改修に必要な工事期間の確保が課題である。 ●各給食調理場において調理機器の点検や衛生管理は徹底し、給食調理しているが、年間通じて学校から異物混入の報告を受けるケースもあり、原因の分析が不明なものもみられる。 ●学校給食における食べ残し量(食品ロス)があり、それをどのように減らしていくかが課題である。 																	

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心な学校給食を提供するため、施設・設備の改修を計画的に実施するための予算確保を行う。 ●給食従事者の調理や衛生管理について技術や知識の習得を図る。 ●学校給食における食品ロスの削減について、子どもたちに学校給食を通じて意識付けをしていく。

施策の基本的方向

5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども

基本事業

5-1 人権教育

指標

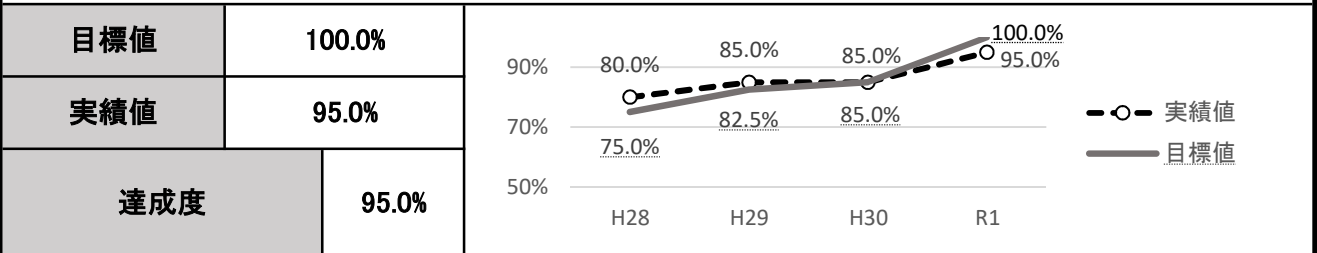
三重県人権教育実態調査※1において、保護者・地域への啓発活動に取り組んでいると回答した学校の割合

目標設定根拠

三重県人権教育実態調査での質問をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

令和元年度の三重県人権教育実態調査において、小学校30校、中学校8校が保護者・地域への啓発活動に取り組んでいると回答しており目標値を5%下回ることとなった。しかし、教育委員会が学校に対して、人権教育にかかる研修会等の積極的な周知や働きかけを行った結果、平成30年度より10%実績値が上昇し95%となった。引き続き、学校自らが保護者・地域に対して、人権教育に関する取組を周知・啓発を行う必要がある。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

学校人権教育費/人権教育研究推進事業費	613
学校人権教育費/人権教育総合推進地域事業費	450

指標に対する活動

活動内容①	学校・幼稚園における人権教育の推進	教育支援課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●10中学校区で、小学校6年生と中学生を対象に、子どもが主体的に自らの体験や考えを発表する「出会い・発見」の場を設け、いじめや差別をなくそうとする人権尊重の精神を高め合う子ども人権フォーラム※2を開催した。 ●各小中学校では、子ども人権フォーラムの様子や成果を学校通信等で発信した。 ●人権作文では、小学校から259点、中学校から163点の作文の応募があった。また、人権問題啓発ポスターでは、小学校から388点、中学校から116点の作品の応募があった。 ●中学校区人権教育カリキュラム※3にもとづき、10中学校区で公開研究授業を行った。(45回) 	

課題認識

- 6つの人権課題の解決に向けて、全ての教育活動を通じて、人権教育カリキュラムに基づいて計画的・継続的に、より一層取り組む必要がある。
- 子どもたちが自分も他者も大切に、互いの人権を守るための人権感覚や実践行動力を育むためには、家庭、地域、学校・幼稚園と教育委員会、市人権政策課などの関係機関との連携が必要である。
- 研修会等を通して、人権教育を推進する人材を育成する必要がある。

今後の方向性

- 6つの人権問題やいじめ問題の解決に向けた取組が図られたかを、校区人権教育推進連絡協議会等で検証し、継続的な見直しを図る。
- 子ども人権フォーラム等での子どもたちの主体的な人権教育や、いじめをなくす取組を積極的に家庭・地域へ情報発信するとともに、関係機関等との連携強化を図る。
- 子どもは社会の重要な構成員であるという認識のもと、子ども自身が「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）を学ぶ機会として、年間学習計画等に位置付け実施する。
- 鈴鹿市人権教育基本方針の改訂を行う。
- 市の人権教育の拠点施設である人権教育センターの機能を充実させ、学校の人権教育に係る授業や子どもが主体となる取組を支えていく必要がある。
- 人材育成を図る視点と人権教育の実践や経験に学ぶため、退職校長を研修会等の助言者として活用を図る。

〔用語解説〕

※1	三重県人権教育 実態調査	三重県教育委員会が人権教育行政の基礎資料とするため毎年実施している調査
※2	子ども人権 フォーラム	中学校区の人権教育推進の一環として、中学校区ごとに小学6年生と中学生を対象として行っているいじめや差別をなくすための話し合い活動
※3	中学校区人権教育 カリキュラム	中学校区の学校・幼稚園の連携のもとで、発達段階に応じて取りまとめた人権教育を総合的・系統的に進めるため編成したカリキュラム
※4	6つの人権問題	「部落問題」「障がい者の人権」「外国人の人権」「子どもの人権」「女性の人権」「様々な人権」の6つの人権問題

施策の基本的方向

5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども

基本事業

5-2 特別支援教育※1

指標

通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成率

目標設定根拠

平成27年度に実施した特別支援教育に関する調査に基づき、全ての小中学校の通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成状況をもとに作成

目標達成度に関する分析評価

通常学級に在籍する児童生徒には必要に応じて「すずかっ子支援ファイル※2」が作成されているが、ファイルの作成にあたっては十分な子ども理解や保護者理解に基づくニーズの把握が必要であるため、ファイルの作成につながらない場合も考えられる。

目標値

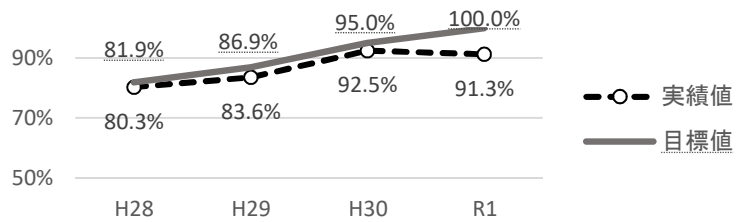
100.0%

実績値

91.3%

達成度

91.3%



「基本事業」に関係する主な事務事業および事業費(千円)

教育活動費等/特別支援教育振興補助

372

指標に対する活動

活動内容①

途切れのない支援体制づくり

教育指導課

活動状況と成果

- 「すずっこスクエア」と保幼小が連携することで、小学校への引継ぎが円滑に行われるようになってきた。
- 特別支援教育プロジェクト会議で特別支援教育に係るより良い支援体制のあり方について協議し、現状の課題整理に取り組んだ。
- 特別支援教育コーディネーター会議を年間2回開催した。第1回では、コーディネーターの役割について説明し、具体的な仕事内容について確認するとともに、就学支援委員会※3への手続きや、集団適応健診について説明した。また、第2回では、杉の子特別支援学校より講師を招き、特別支援学校における教育活動について講義をしていただいた。
- 通級指導教室の公開授業を実施し、同教室での指導について通常学級の教員の理解を深めるとともに、通級指導教室担当者会議を年3回開催して情報交換や実践交流を行い、担当者が連携して支援にあたる取り組みをすすめた。
- 「すずかっ子支援ファイル」を活用した引継会議を進学や進級時等に実施するなど、途切れのない支援の充実に向けた取り組みを行った。
- 県立特別支援学校と連携し、同校の教員が小中学校を訪問して児童生徒観察を行ったり、担任等に指導や支援の方法について助言をいただき、具体的に児童生徒との関わりについて学び支援に生かす機会となった。

課題認識

- 特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を含めて、子ども一人ひとりの深い理解に基づいた授業改善のため、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるなど指導力の向上が必要である。
- 通級指導教室における指導や支援方法について、通常の学級での指導に十分生かされていない現状がある。

今後の方向性

- 子ども家庭支援課と連携し、特別支援教育担当や通級担当をはじめ、多くの特別支援教育に携わる職員への研修講座を充実させ資質向上を図るとともに、「すずかっ子支援ファイル」の更なる周知活用を進めていく。また、子どもの成長に応じて柔軟に「すずかっ子支援ファイル」の見直しを行い、途切れのない支援体制の充実を図る。
- 研修講座等を活用し、多くの教職員の特別支援教育に関する知識や指導力の向上を図る。
- 通級指導教室における指導や支援方法の普及や活用を進める。
- 特別支援にかかる取り組みを学校で組織的に機能させるために、特別支援教育コーディネータを積極的に活用する必要がある。

【用語解説】

※1	特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う教育
※2	すずかっ子支援ファイル	子どもたちへの適切な支援のために、就学前からの子どもの生育状況、個別の教育支援計画、個別の指導計画や関係機関で受けてきた支援などの情報を記入したもの
※3	就学支援委員会	子どもの障がいの種類・程度等の判断について、専門的立場から、調査・審議するための機関
※4	通級指導教室	通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いながら、一人ひとりに応じた指導を行う教室。鈴鹿市には、現在、言語通級指導教室、難聴通級指導教室、発達障がい等通級指導教室が設置されている

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
基本事業	5-4 安全教育

指標	学校・幼稚園の交通安全教室の開催回数																
目標設定根拠	全ての幼稚園・小中学校での交通安全教室実施状況をもとに設定																
目標達成度に関する分析評価																	
実績値が目標値に及ばなかったのは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2月末から3月に行う予定であった幼稚園における交通安全教室を中止にしたためである。																	
目標値	75回	<table border="1" style="display: none;"> <caption>交通安全教室開催回数分析</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (回)</th> <th>実績値 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>75</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>75</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>75</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (回)	実績値 (回)	H28	75	64	H29	75	63	H30	75	75	R1	75	71
年度	目標値 (回)		実績値 (回)														
H28	75		64														
H29	75	63															
H30	75	75															
R1	75	71															
実績値	71回																
達成度	94.7%																
「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)																	
安全安心ネットワーク推進事業			4,604														
指標に対する活動																	
活動内容①	交通安全教育の推進	教育支援課															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての幼稚園、小中学校で本市の関係部局や警察等と連携した「交通安全教室」(71回)を実施した。 ●小中学校の交通安全担当者会を1回実施した。 ●校園長会、教頭会、小中学校の生徒指導担当者会で本市の交通事故の現状を報告し、学校・園での子どもの安全確保について伝達した。 																
課題認識																	
<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度の交通事故件数は91件報告されており、前年度の報告数から8件の増加となったことから、今後も交通事故件数の減少を目指し、日常的な交通安全指導の徹底を呼び掛けたり、自転車実習による交通安全教室を増やしたりするなど、安全教育の充実を図ることが必要である。 ●交通事故の発生場所は依然として交差点が最も多いことから、交差点での安全確認の徹底を図ることが重要である。 																	

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室等の指導を通して、全ての幼稚園、小中学校で特に交差点における安全確認の徹底に取り組む。 ●中学校への進学により自転車通学になる小学6年生を対象とした、自転車運転に関する交通安全教室の実施を呼びかける。 ●各小中学校で、警察等と連携して防犯教室、連れ去り防止教室を実施し、児童の危険予知回避能力の育成に努める。

施策の基本的方向

5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども

基本事業

5-5 不登校※1対策

指標

スクールライフサポーター※2や学識経験者等を活用した学校の割合

目標設定根拠

不登校の早期対応にあたる人材の継続的な派遣

目標達成度に関する分析評価

スクールライフサポーター（20校）や不登校対策教育支援員（4校）を学校に配置するとともに学識経験者による学校支援（6校）を行うなどにより、不登校児童生徒の初期支援や対策を進めることができたことによると考える。

目標値

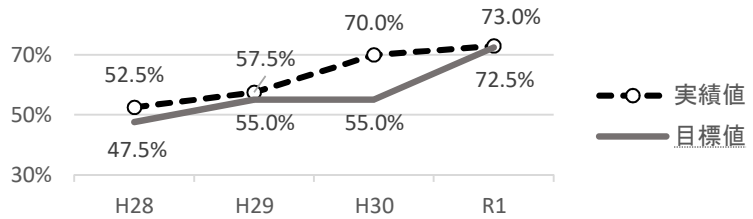
73.0%

実績値

73.0%

達成度

100.0%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

不登校対策推進事業費

8,353

指標に対する活動

活動内容①

学校支援体制づくり

教育支援課

活動状況と成果

- 不登校に至ることが懸念される児童生徒が在籍する小学校20校へスクールライフサポーターを延べ6,410時間、中学校4校へ不登校対策教育支援員を延べ1,125時間派遣し、不登校の未然防止と早期発見・早期対応を行った。
- 中学校区の小中学校が早期の段階から途切れなく不登校の未然防止に取り組む体制づくりに向け、学識経験者による児童生徒観察や事例検討会などを行うなど校内支援体制の構築や不登校児童生徒への効果的な対応方法などを検討した。
- 適応指導教室※3「けやき教室」「さつき教室」に通室する児童生徒の学校や保護者と連携を図り、通室児童生徒の42名のうち21名が学校復帰(部分復帰を含む)を果たした。また、部分復帰に至っていない児童生徒も通室状況が安定し改善傾向にある。
- 不登校発生率は、小学校で平成30年度0.50%から令和元年度0.52%に、中学校で平成30年度3.03%から令和元年度2.87%に、小中学校全体としては平成30年度1.33%から令和元年度1.30%に減少し改善されている。
- 「長期欠席児童生徒等在籍状況調査」の報告対象を欠席日数30日以上から10日以上の子に拡大し小中学校から報告を求める取組が定着し、児童生徒の欠席に対する教職員の意識が高まり、早期の対応につながっている。

課題認識

- 子どもや保護者に適切な支援ができるよう校内体制を整備する必要がある。
- 不登校児童生徒の学習機会を保障する必要がある。
- 不登校は、要因や背景が多様であり、市子ども家庭支援課、鈴鹿児童相談所などの関係機関との連携した取組が必要である。

今後の方向性

- 「不登校対策初期対応マニュアル」に沿った取組の徹底を図る。
- 不登校対策プロジェクト会議を活用し、市内小中学校が一体となって不登校対策を組織的に行うため、具体的な方策・取組を協議し、発信する。
- 不登校を生まない学級・学校づくりについての教職員研修の充実を図る。
- 小学校へのスクールライフサポーターの派遣，及び，中学校への不登校対策教育支援員の派遣による不登校の未然防止と早期対応の充実を図る。
- 鈴鹿医療科学大学と連携し，不登校対策担当者の資質向上を図る。
- 教育委員会事務局に配置されている不登校対策アドバイザーを活用し，各小中学校にスクールライフサポーター等の有効活用を含めた不登校対策に関する指導・助言を行う。
- 適応指導教室やフリースクール等の民間施設，ICTを活用した学習支援等，不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会確保について，学校と連携して取り組む。

〔用語解説〕

※1	不登校	年間30日以上欠席した児童生徒のうち，病気や経済的な理由を除き，何らかの心理的，情緒的，身体的，あるいは社会的要因・背景により，登校しない，または，したくともできない状況
※2	スクールライフサポーター	小学校の不登校傾向にある児童の初期対応のため，登校や学校生活支援を行う地域人材を活用した支援者
※3	適応指導教室	市内2カ所で教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行う教室(けやき教室，さつき教室)

施策の基本的方向 6 学校、家庭と共に子どもを育む地域

基本事業

6-1 開かれた学校・幼稚園づくり

指標

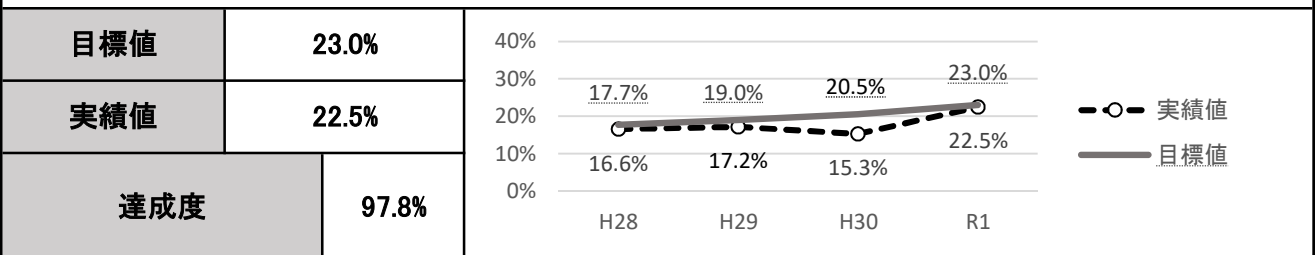
校長，教頭，担当教職員，学校運営協議会※1委員，地域コーディネーター※2を対象に実施するコミュニティ・スクール※3に関する意識調査において，「協働型」のコミュニティ・スクール※4の段階にあると回答した割合

目標設定根拠

昨年度の実績値をもとに，目標値を設定

目標達成度に関する分析評価

目標値に迫ることができたのは，毎年開催しているコミュニティ・スクールの研修会において，「協働型」のコミュニティ・スクールの具体的な姿について伝えるとともに，また各校の学校運営協議会に参加しているコミュニティ・スクール推進コーディネーターが，家庭・地域・学校の連携・協力が進んでいることを，具体例を挙げて伝えたことで，「協働型」の認識を深めた人が増えたためである。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

コミュニティ・スクール推進事業

2,750

指標に対する活動

活動内容①

コミュニティ・スクールの推進

教育支援課

活動状況と成果

- 年間5から6回開かれる学校運営協議会において，学校からの報告連絡の要点を絞り，学校運営協議会委員の意見を出し合う時間を確保している。
- 学校運営協議会委員，地域コーディネーター，教職員を対象にした研修会を3回実施した。
- 学校運営協議会委員，学校関係者を対象とした意識調査を実施した。
- 「コミュニティ・スクール 学校支援ボランティア報告集」を作成し，ホームページでの情報発信を行った。
- 中学校区の各小中学校の学校運営協議会委員の連携協力に向け，6中学校区で中学校区合同の会議を開催し，各学校間の情報交換を行ったり，共通した目指す子ども像や取組を検討したり，合同研修会を行ったりしている。

課題認識

- 担当教職員への意識調査結果において，コミュニティ・スクールに関する教職員の認識度が低いことから，職員会議等で学校運営協議会の協議内容を還流する機会をもつ，教職員が学校運営協議会に参加できる機会をつくる等，校長のマネジメント力の向上が重要である。
- 学校支援ボランティア※5や学校運営協議会委員の高齢化が進んでいる。また，保護者の参加が少ないことが指摘されている。より幅広い地域ぐるみの活動ができる体制づくりを進める必要がある。

今後の方向性

- 校長のマネジメント力向上に向けた研修会を講師を招いて開催する。
- 「学校の辛口の応援団」として、学校運営協議会委員の主体的な学校づくりへの参画を引き続き推進する。
- 協働型の取組と言える学校運営協議会の広がりに向け、協働型のイメージを周知したり、家庭・地域・学校それぞれの果たす役割について学校運営協議会で熟議する機会を促したりする。
- 学校運営協議会で、子どもを中心にした家庭・地域・学校の連携が図られるよう、熟議された内容や学校の取組について、さらに情報発信していく。
- 地域人材の活用を進めるなど、学校支援ボランティアの拡充を図る。
- 教職員の意識向上を図るために研修会を充実させるとともに、中学校区における担当教職員の情報交換会を実施する。
- 働き方改革を視野に入れた支援の在り方について、学校運営協議会の議題に取り上げる。
- 地域づくり協議会との連携や協働を進める。

【用語解説】

※1	学校運営協議会	教育委員会から任命された保護者や地域住民の委員が、学校運営や様々な課題解決に参画し、子どもたちの成長を支えていくコミュニティ・スクール推進のための中核となる組織
※2	地域コーディネーター	学校支援ボランティアの募集や活動の調整などを行う地域人材
※3	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み
※4	「協働型」のコミュニティ・スクール	学校運営協議会での協議を生かし、具体的な活動が行われているコミュニティ・スクールの取組段階。取組当初の「支援型」(学校支援活動を中心とした教育活動への参加が主の段階)から「連携型」(教育課題の共有と改善に向けた協議が主の段階)へ、「連携型」から「協働型」へと進展
※5	学校支援ボランティア	学校の教育活動や環境整備などを支援する地域住民や保護者など

施策の基本的方向 6 学校、家庭と共に子どもを育む地域

基本事業

6-2 小中一貫教育を視野に入れた幼稚園・小学校・中学校の連携

指標

教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合

目標設定根拠

平成27年度に実施した全国学力・学習状況調査※1の学校質問紙※2における同質問の調査結果をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

8月初旬に設定している「幼小中連携ウィーク」において、全ての中学校区の教職員がテーマを決めて意見交換等を行い交流会や合同研修を実施している。その多くの校区において、学力向上に関する情報交換や授業改善の取組を交流し、子どもたちの姿や各校園での取組の共有が一層図られていたと考えられる。

目標値

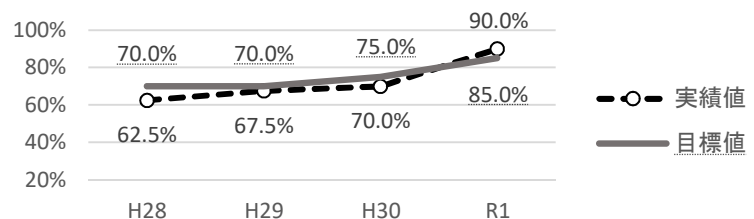
85.0%

実績値

90.0%

達成度

105.9%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

特になし

指標に対する活動

活動内容①

中学校区における一貫した教育の推進体制づくり

教育指導課

活動状況と成果

- 各中学校区では、各学校の全国学力・学習状況調査結果の分析を持ちより、児童生徒の「強みや弱み」を情報共有している。また、小中が連携して、共通の家庭学習を作成するなど、家庭学習の充実を図り児童生徒の学力向上の取組が行われた。
- 毎年8月初旬に実施している幼小中連携ウィークは、全ての中学校区で実施され、その取り組みが定着してきている。
- 市内3つの中学校区では、小学校の外国語活動の授業に、中学校の英語科教員が乗り入れ授業を行い、学習内容やカリキュラム等について連携を図っている。

課題認識

- 中学校区の相互の教職員の交流を図るとともに、授業力を向上させるため、それぞれの校種において公開授業を行い、新しい学習指導要領※3の全面実施に即した授業改善等の取組を進めていく必要がある。
- 幼小中連携ウィークを含め校区の幼稚園・小学校・中学校の交流する機会が増え、学力向上の取組や生活指導上の教育課題等を共有できる体制づくりを進める必要がある。

今後の方向性

- 中学校区の幼稚園・小学校・中学校において、研究授業を校区で公開するなどの取り組みを進め、教職員の交流を図るとともに、授業力の向上に取り組む。
- 平成30年度から実施となった幼稚園教育要領に基づいた子どもたちの育ちの基盤となる幼児教育の視点、本年度から実施の小学校学習指導要領、来年度から実施の中学校学習指導要領に基づき、児童生徒に身に付けさせたい力について、校種を超えて理解を深め、中学校区で見通しを持った教育を目指し交流を進める。
- 新しい学習指導要領の全面実施に向けては、外国語教育をはじめプログラミング教育やICT機器の活用など、中学校区での情報共有を進めていく。
- 中学校区の担当者が共通課題について協議できるような連携体制が、すべての中学校区で位置付けられるよう働きかけていく。

【用語解説】

※1	全国学力・ 学習状況調査	文部科学省が平成19年度から年に1回実施している学力に関する調査。対象は小学6年生と中学3年生，教科は国語と算数・数学で，基礎知識を問うA問題と知識の活用力を問うB問題からなる。(年度により，理科が追加されることもある。)また，学力を問う問題だけでなく，学校と児童生徒に対し，生活習慣や学習環境などのアンケート調査も行う
※2	学校質問紙	全国学力・学習状況調査，または全国体力・運動能力，運動習慣等調査において，学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査
※3	学習指導要領	学校教育法施行規則に基づき，学校の教育内容の基準として定められているもの

施策の基本的方向 6 学校、家庭と共に子どもを育む地域

基本事業

6-3 就学前の保育・教育の体制づくり

指標

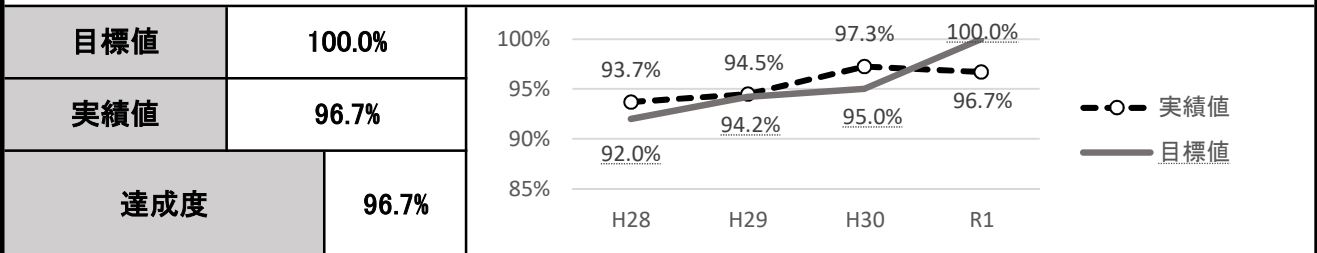
保育所・幼稚園合同研修会におけるアンケートで研修内容に満足したと回答した参加者の割合

目標設定根拠

平成27年度保育所・幼稚園合同研修会におけるアンケートの同質問をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

経験年数に関係なく参加することができる「全体研修」の満足度が96.7%であった。講師3名による情報提供の後、グループワークを通して幼保共通の保育についての課題や連携について話し合われ、今後の保育のヒントとなり研修の一定の満足を得られた。しかし講師一人ひとりの話をもっと聞きたかったという意見もあり満足度の低下につながったと考えられ、今後の課題となった。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

教育研究推進支援事業費

1,209

指標に対する活動

活動内容①

保育所と幼稚園の連携

教育指導課
子ども育成課

活動状況と成果

●幼保合同研修会として「全体研修会」1回、「管理職研修会」1回、「(保育所)実践研修会」5園で延べ9回、「(幼稚園)実践研修会」10園で延べ10回を実施した。参加人数は「全体研修会」28人、「管理職研修会」21人、「(保育所)実践研修会」11人、「(幼稚園)実践研修会」14人で、延べ74人が合同研修会に参加した。全体研修会では、鈴鹿大学教授を講師に招き、乳幼児保育の重要性や小学校教育との連携・接続について学びあい、グループ討議では、現状や今後の保育について話し合った。また、管理職研修会及び実践研修会において、幼保が互いに保育の交流をすることで、就学前教育の質の向上と幼保の相互理解につなげることができた。

課題認識

●参加者の満足度や研修会で得た学びを翌日からの保育に活かしていこうとする意欲は高く、得ることの多い研修会であるが、職員の多忙化により、研修会への参加や研修会実施日の確保が難しい園がある。

今後の方向性

●今後も継続して合同研修会を実施し、互いの保育について理解を深めるとともに、保育所保育指針や幼稚園教育要領の内容についても理解を深めていく。また、業務方法の見直しや改善を行うとともに、保育士、幼稚園教諭の確保に努める。なお、参加の難しい職員については、研修会参加者が園内で還流する時間をもつよう働きかけたり、実践研修会の持ち方を工夫したりするなどして、個々の指導力の向上を図っていく。

施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業

7-1 人的環境の整備

指標

介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数

目標設定根拠

介助員の適切な配置に伴う介助員一人当たりに対する児童生徒数をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

令和元年度は、特別支援学級に在籍する児童・生徒424人に対し、14人増員し介助員等92人(小69人、中20人、看護師3人)を配置できたことで、介助員一人当たりに対する特別支援学級に在籍する児童生徒数4.6人を維持した。

目標値

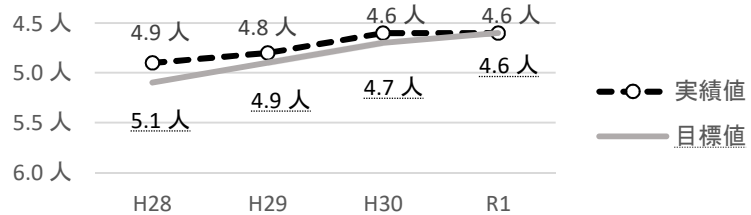
4.6人

実績値

4.6人

達成度

100.0%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

学びサポート環境づくり事業費(小学校費)	123,978
学びサポート環境づくり事業費(中学校費)	32,988

指標に対する活動

活動内容①

介助員などの適切な配置

学校教育課

活動状況と成果

●令和元年度は特別支援学級に在籍する児童生徒に介助員92人(小69人、中20人、看護師3人)を配置した。平成30年度は介助員が78人(小58人、中17人、看護師3人)の配置であったため14人の増員となった。
 また、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒への学習支援等に対応する支援員を20人(小18人、中2人)を配置した。平成30年度は、18人(小17人、中1人)の配置であったため、2人の増員となった。なお、令和元年度から5歳児健診等を基に年度初めから支援員を配置することにより、適切な学習支援を行うことができた。
 さらに、医療行為が必要な児童生徒のために小学校2校、中学校1校に臨時看護師を配置した。
 ●非常勤講師として、前年度と同様に、特別支援教育※1対応のために25人(小20人、中5人)を配置し、児童生徒への個別指導を行ったり、特別支援教育コーディネータの活動時間を確保したりすることができた。また、少人数指導対応のために49人(小35人、中14人)の配置を行い、学力保障に向けた習熟度別学習等に取り組んだ。
 ●英語教育を中心とした小中学校の連携推進のため中学校に非常勤講師を2人配置し、小学校英語活動から中学校外国語科への円滑な移行に取り組んだ。

課題認識

●児童生徒数は、平成25年度以降減少しており、今後も減少することが予想されている。しかし、特別支援学級在籍児童生徒が平成27年度以降増加し、平成27年度と比較すると228人増加している。また、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒は年々増加しており、個別の支援に対応する介助員や支援員等が今まで以上に必要とされることが予想される。さらに、個別の学習支援が必要とされており、各学校の教育課題に対応するための人的配置が求められている。

今後の方向性

●特別支援学級在籍児童生徒を支援するための介助員，普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒のための支援員については，各学校の現状をしっかりと把握しつつ，今後の児童生徒数の推移を踏まえ増員を検討していく。また，医療行為が必要な児童生徒のための看護師については，保護者等からの配置要望を踏まえ，適切な配置ができるよう予算要望を行う。また，特別支援教育対応や少人数指導対応の非常勤講師の配置についても，各学校から強い要望があり，児童生徒の学力保障，個に応じた丁寧な指導ができるよう適正な配置と増員を検討していく。

【用語解説】

※1	特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち，幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善または克服するため，適切な指導や必要な支援を行う教育
----	--------	---

施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業

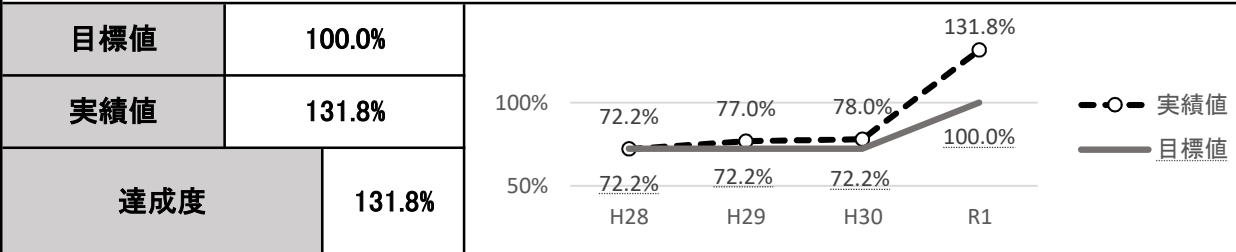
7-2 施設等の環境整備

指標 教職員が校務のために使用するコンピュータの配備率

目標設定根拠 平成27年度に実施した「校務及び教務に使用中のICT※1機器等調査」の調査結果をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

令和元年度の教育ICT環境整備に基づき、校務用端末として教職員用端末1300台を配備した結果、目標値を達成した。実績値については、既存端末分も計上しているため100%を超えている。



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

教育情報化推進費/教育政策課分 165,869

指標に対する活動

活動内容①	教育ICT基盤構築	教育政策課
活動状況と成果	教育ネットワークの設計及び構築，仮想化基盤・情報セキュリティシステムの構築を進め，教職員用端末1,300台，児童生徒用端末3,200台を導入した。端末導入後は各校で教職員研修を行い，テスト運用において課題を洗い出し，新年度からの本格運用に備えることができた。	
活動内容②	統合型校務支援システムの構築	教育政策課
活動状況と成果	教職員の働き方改革に資するシステムとして，教育ICT基盤構築において配備した教職員用端末に，統合型校務支援システムを構築した。構築後は各校で教職員研修を行ったほか，養護教諭対象の研修や，年度移行に伴う操作研修を実施し，新年度からの本格運用に備えることができた。	

課題認識

教育ICT環境整備は，ICTを活用した授業を行うための環境整備であり，新学習指導要領の全面实施を控え，年度内の環境整備が必須であったことから，通信ネットワークの接続方法として，LTE（携帯電話通信規格）方式を採用した。LTE方式を採用したことで，通信機器ごとの1か月当たりのデータ通信量に制限がある。
令和2年3月に，新型コロナウイルス感染拡大防止の対策のため，学校を臨時休業することになったが，通信量の制限や，Wi-Fi環境が整っていない家庭もあることから，学校と家庭のオンライン通信を行うことが現状では難しい。

今後の方向性

データ通信量の制限対応については，先進市の指導方法を参考に，動画視聴は，教師用端末のみ許可し，児童生徒の動画視聴を制限することとした。教師用端末を大型提示装置（プロジェクター）に接続することで，動画閲覧に関するデータ通信量の制限に対処できる見込みが立っている。その後，1人1台端末で個別最適化された学びの実現を目指す「GIGAスクール構想」が文部科学省から公表されたため，データ通信量を気にせずに通信ネットワークに接続させる校内通信ネットワークの環境整備とあわせて児童生徒1人1台端末の整備を進める。

【用語解説】

※1 ICT 情報・通信に関する技術総称。
Information and Communication Technologyの略語

施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業

7-3 危機管理

指標

安全安心ボランティア※1の登録人数

目標設定根拠

昨年度の実績値をもとに、目標値を設定

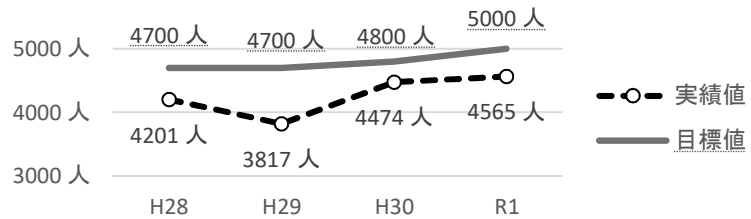
目標達成度に関する分析評価

年間を通じて継続するボランティア活動だけでなく、1日だけのボランティア活動も受け入れるなど、ボランティアが参加しやすい工夫をしている。学校のたより、ホームページなどで学校の活動を発信することで、ボランティア参加へのきっかけを作ったことにより実績値は増加しているが、ボランティアの高齢化等の理由により目標値には達していない。

目標値 5,000人

実績値 4,565人

達成度 91.3%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

コミュニティ・スクール推進事業費	2,750
安全安心ネットワーク推進事業費	4,604

指標に対する活動

活動内容①	家庭、地域および関係機関などと連携した安全確保の推進	教育支援課
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの登下校時だけでなく、学校休業中には、地域の防犯のための見守り活動として、安全安心ボランティアや青パト※2による巡回を行った。また、各中学校区で行われる地区補導などを通じて、地域全体で子どもたちを見守る取組を進めた。 ●不審者情報を受けた際は、青パトによる重点的な巡回を行うとともに、警察と情報共有し、本市のメール配信システム「メルモニ」、教育委員会フェイスブックにより、注意喚起の情報を発信した。 	

課題認識

- 登下校時の児童生徒の安全確保のためには、教職員だけでなく、保護者や地域住民の方と連携した安全安心ボランティアによる見守り活動が重要である。
- 高齢化に伴い、安全安心ボランティアの人数確保が難しい状況にあり、保護者や自治会、地域づくり協議会、学校運営協議会などを通じてボランティアの人数を維持する必要がある。特に若い世代のボランティア活動への参加が重要となってくる。

今後の方向性

- 保護者や自治会、地域づくり協議会、学校運営協議会等を通じて、積極的にボランティアの募集を行う。
- 今後も青パトによる巡回や安全安心ボランティアによる見守り活動を行い、地域の危険箇所を巡回するなど、子どもの登下校時などの安全確保に努める。また、地区補導では、補導員と協力して、地域全体で子どもたちを見守る取組を進める。
- 警察と情報共有するなどの連携をとったり、本市のメール配信システム「メルモニ」や鈴鹿市教育委員会フェイスブックによる不審者に関わる情報発信を今後も引き続き行っていく。
- 各学校における危機管理マニュアルを適宜見直し、教職員の危機管理意識の向上を促す。
- 通学路交通安全プログラム※3を通じて、警察や道路管理者等と連携した合同危険箇所点検を実施し、通学路の安全対策を推進する。

〔用語解説〕

※1	安全安心ボランティア	登下校時の見守りや交通安全指導などを行う学校支援ボランティア
※2	青パト	青色回転灯装備車，三重県警察本部より認可された自主防犯パトロールを行う車両
※3	通学路交通安全プログラム	本市における教育委員会と関係機関等とが連携協力した，通学路の総合的な安全対策の基本方針を定めたもので，通学路の危険箇所点検等の年間計画や安全対策の実施における関係機関等の取組など

施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業

7-4 就学が困難な子どもへの支援

指標

就学援助制度についての広報などによる周知回数

目標設定根拠

支援が必要な児童生徒とその保護者に向けた適切な時期における周知活動の必要性から設定

目標達成度に関する分析評価

広報すずかへの掲載(8月, 2月), ラジオ広報の活用, 保護者への案内文書の配布及び学校での説明会等により周知を図った。

目標値

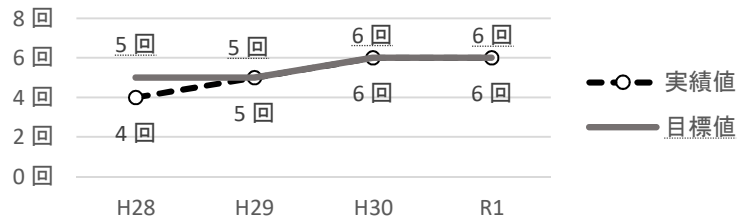
6回

実績値

6回

達成度

100.0%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

就学援助費(小学校, 中学校)	173,877
特別支援教育就学援助費(小学校, 中学校)	9,523

指標に対する活動

活動内容①

就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施

学校教育課

活動状況と成果

●経済的理由によって就学困難と認められる鈴鹿市立の小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して, 学用品費, 学校給食費等を援助する制度について, ホームページにおいて制度の案内を掲載しているほか, 広報すずかへの掲載(8月, 2月), ラジオ広報の活用, 保護者への案内文書の配布, 学校での説明会等により周知を図った。また, 外国人児童・生徒の保護者に, 外国語の翻訳をした案内文書を配布した。

●平成30年度と同様に, 入学前の保護者の負担を軽減するため, 新小学校1年生及び新中学校1年生に対しても前倒し支給の実施を行った。

●令和元年度の就学援助認定者は2,239人となり, 平成30年度の2,149人から90人増加となっている。増加理由としては, 入学前支給事務の見直しにより, 就学予定者(新小学1年生)の認定によるもので, 現小1~中3の認定者は, ほぼ横ばいに推移している。

課題認識

- 就学援助制度は, 経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度である。真に支援が必要な保護者に向けて広報に努めるとともに, 保護者, 地域, 学校, 教育委員会が連携を図る必要がある。
- 支援の必要な家庭は, 依然として増加傾向にあると考えられ, そのため年々事業費が増大していくことが懸念される。
- 特別支援教育就学奨励費についても, 対象者が増加傾向にある。

今後の方向性

- 就学援助制度について引き続き同制度の周知を行い, 教育委員会として支援が必要な児童生徒とその保護者の把握を遺漏なく行い, 義務教育への就学を支援していく。
- 今後も子どもの貧困対策連携会議にて庁内担当部局と情報を共有し連携して対応していく。また, 生活保護基準に応じた見直しを考えていく。

施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業

7-5 学校規模の適正化

指標

学校規模の適正化に関する事項の広報などによる周知回数

目標設定根拠

通学区域弾力化制度※1, 小規模特認校制度※2及び学校規模適正化に関して, 広報やホームページ等での周知回数を目標値として設定

目標達成度に関する分析評価

通学区域弾力化制度及び小規模特認校制度に関する説明会と併せ, 天栄中学校区の各小学校において, 学校規模適正化の基本方針等の説明会等を実施したことから, 目標値を上回る結果となった。

目標値

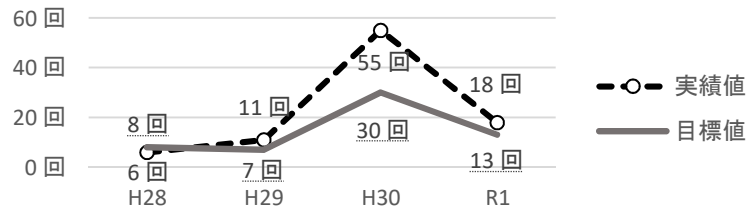
13回

実績値

18回

達成度

138.5%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

教育推進費

282

指標に対する活動

活動内容①	学校規模適正化・適正配置に関する周知活動	教育政策課
活動状況と成果	●児童生徒数・学級数の推計(20年推計)を最新データを元に更新し, 教育委員会ホームページなどで情報発信を行った。	
活動内容②	天栄中学校区における学校規模適正化・適正配置に関する説明会及びアンケート調査の実施	教育政策課
活動状況と成果	●地域と課題を共有するため, 天栄中学校区の小学校ごとに地域住民や保護者向けに「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」等の説明会を実施した。また, 地域の意向を把握するため, アンケート調査を実施した。	
活動内容③	通学区域の弾力化制度の実施	学校教育課 教育政策課
活動状況と成果	●通学区域の弾力化制度の対象となる新小学校1年生及び新中学校1年生の保護者に文書配布や説明会等を行い, 併せて教育委員会ホームページやラジオ広報でも周知を行った。その結果, 白子中学校区では58名, 旭が丘小学校区では2名の制度利用申請があった。	
活動内容④	小規模特認校制度の実施	学校教育課 教育政策課
活動状況と成果	●教育委員会ホームページ, 教育委員会だより及びラジオ広報で周知を行った。その結果, 5名の制度利用申請があった。	

課題認識

●近い将来に複式学級の発生が予測されている合川小学校と天名小学校を含む天栄中学校区において, 地域と課題を共有するため, 地域住民や保護者向けに「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」等の説明会を実施したところだが, 天栄中学校区の今後の小学校のあり方については, 早急に地域と共に方向性を検討しなければならない。

今後の方向性

●より良い教育環境づくりのために、引き続き「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づく本市の考え方を理解してもらう活動を行う。また、各小中学校の児童生徒数の推計を毎年更新し、規模適正化の取組を検討する時期についての的確に把握する。さらに、現時点で複式学級の発生が予測されている合川小学校、天名小学校を含む天栄中学校区においては、今後の小学校のあり方についての方向性を検討するに当たり、地元の十分な理解と協力を得ながら、丁寧な議論が行える環境を整える。

【用語解説】

※1	通学区域弾力化制度	学校規模の適正化を目的として、今後の児童生徒数推計に基づき対応が必要と考えられる大規模校について、保護者の申立により指定校以外に隣接する学校への就学を認める制度
※2	小規模特認校制度	今後の児童数推計に基づき対応が必要と考えられる特色ある教育活動を行う小規模な学校で、市内全域を通学区域として認める制度

施策の基本的方向 7 子どもが楽しく安心して学べる環境

基本事業

7-6 教職員の人材育成

指標

研修講座の1講座当たりの参加者数

目標設定根拠

平成27年度に実施した研修講座に参加した教職員の1講座当たりの平均参加者数をもとに設定

目標達成度に関する分析評価

研修講座1講座当たりの平均参加人数が51.2人となり、目標値に対する達成度は104.4%と目標を達成することができた。要因として、全国で活躍されている講師を招聘し、また実践をもとにした魅力ある講座を開設できたことや、研修会に参加しやすい日程設定等を工夫したこと等が挙げられる。

目標値

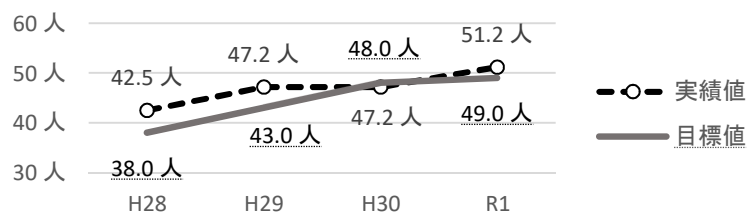
49.0人

実績値

51.2人

達成度

104.5%



「基本事業」に関する主な事務事業および事業費(千円)

学力向上支援事業費	9,215
教材開発研究事業費	255

指標に対する活動

活動内容①

研修講座・研修会の開催

教育指導課

活動状況と成果

- 研修講座においては、それぞれの教職経験年数（ライフステージ）に求められる資質能力に合った内容の講座を開設した。平成31年度は新たに、新年度からのよりよいスタートをめざした学級経営や児童生徒理解についての講座を実施した。このほか、専門教科、新しい学習指導要領の実施に向けて、小学校英語、道徳、主体的・対話的で深い学びについての講座等に加え、若手教員の指導力向上をめざした連続講座（全5回）、中堅教員対象の学力向上・学校組織力向上をめざした講座も開設した。
- 研修講師には、本市の指導教諭や内地留学修了生も活用し、育成した人材の活躍の場とすることができた。
- 講座実施時には、各講座における参加者名、所属名、ライフステージ※1を記録し、参加状況や満足度などを把握できるようにした。
- 研修講座への参加人数は延べ1,484人となり、研修講座全体を通じた参加者の満足度は99.3%、理解度は97.9%、活用の可能性は98.5%であり、好評を得ることができた。

課題認識

- 新しい学習指導要領※2で求められている学習内容の共通理解を図るとともに、教職員のニーズを把握し、プログラミング教育や、ICTを有効に活用した授業づくりなど今日的な課題の研修内容を検討していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、継続的に研修会を実施するために、教職員が参加しやすい体制を整える必要がある。

今後の方向性

- ライフステージに応じた資質能力の向上をめざすとともに、若手教員が増加している現状から、授業力向上を意図した連続講座や、中堅教員対象の学校組織力向上をめざした内容で講座を開設する。
- プログラミング教育，ICTの有効活用，道徳，小学校英語教育等，今日的課題に沿った研修講座を開設する。
- 教職員がやりがいや働きがいを感じ、生き生きと子どもと関わる教育活動につながるような支援や研修を行っていく。
- 教職員一人に一台パソコンが配置されたため，夏季研修講座を中心に，動画による研修講座を取り入れていく。また，研修の持ち方や機器の取り扱い方法等について研修実施後に検証を行い，新たな活用法を研究していく。

【用語解説】

※1	ライフステージ	教職経験年数を4つに分類したもの（Ⅰ初任～5年次，Ⅱ6年次～10年次，Ⅲ11年次～20年次，Ⅳ21年次以降）
※2	学習指導要領	学校教育法施行規則に基づき，学校の教育内容の基準として定められているもの
※3	プログラミング教育	プログラミングを体験しながら，コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる学習活動

3 学識経験者の知見の活用

(1) 須曾野 仁志氏からの意見

はじめに

平成 27 年に鈴鹿市教育振興基本計画審議会会長を務めさせていただきました。それ以来、平成 28 年、29 年、30 年と、教育委員会活動の点検・評価にも携わらせていただきました。令和元年に再度、同審議会会長を務めさせていただき、令和元年 10 月に、鈴鹿市長に審議会でのまとめを答申しました。その職務から、令和元年度も、過去 3 年間と同様に、教育委員会活動の点検・評価をさせていただくことになりました。

この過去 4 年間、市内の小・中学校を訪れたり、市内で勤める教職員及び教育委員会事務局の皆さんと話し合う機会が増えました。5 年前、10 年前と比べると、学校の先生方や教委事務局の方々の仕事量が増え、朝早くから夜遅くまで勤務され、子どもたちの教育のために尽力されていることがよくわかり、頭が下がる思いでいっぱいです。超多忙勤務は、市や県の問題というより、教職員の数を増やすなど国レベルでの教育改革が必要なもので、早急に何とかしないといけない課題です。

私（須曾野）の専門は、授業設計（Instructional Design）、ICT の学習利用、プログラミング学習、国際理解教育、教師教育に関すること等幅広いですが、その立場から、令和元年度に取り組みされた取組を評価します。

【1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども】

1-1 英語教育

中学校英語科の年間総授業時間に占める外国語指導助手が関わる授業時間の割合の目標値を 20.0%と設定したが、目標値に届かず微増の 10.9%となった。令和 2 年度から、小学校 3・4 年生で週 1 時間の外国語活動、小学校 5・6 年生で週 2 時間の教科「外国語（英語）」がスタートし、平成 30・31 年度は新学習指導要領への移行措置として、全ての小学校 3・4 年生で年間 15 時間以上、5・6 年生で年間 50 時間以上、外国語活動を実施することが求められ、結果として、中

学校においては限られた指導助手での対応となったことは理解できる。前年度までの目標値よりかなり高い数値の設定であったが、外国語指導助手の増員がないと難しいのではないかと考えられる。

「英語プロジェクト会議を行い、小学校における英語指導の評価について検討し、共通理解を図ることができた。」とあるが、小学校の英語において、評価を意識した指導・支援を行うことが重要である。この点について、教員研修をさらに幅広く行い、英語の学習活動の実践の質を高いものにする必要がある。

小学校での英語授業が充実してくると、中学校英語での学習内容や指導方法にも改善や工夫が大事である。校区中学校英語科教員による小学校 6 年生外国語活動への乗り入れ授業は、平成 27 年度に天栄中学校区 (4 小学校)、平成 29 年度に鈴峰中学校区 (4 小学校) をモデル校とし、その後、平成 30 年度には白子中学校区 (3 小学校) に広がっており、「聞くこと」「話すこと (やり取り・発表)」の学習を小中学校で円滑に接続する実践研究を継続・発展させていることが高く評価できる。

グローバルな視点で主体的に学ぶ子どもを育てるために、今後、外国語で表現する (話す・書く活動) が重要となってくる。児童生徒自らが学んだ外国語を活用し、鈴鹿市や校区のこと、自分自身のことを表現する具体的な取組を早期に実現してほしい。

1-2 ICT を活用した教育

ICT を活用した教育では、指標とした「コンピュータ等 (タブレット端末を含むパソコン、電子黒板、インターネット等) の情報通信技術を活用して、協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った学校の割合」では、実績値 77.5% で、前年度の 85.0% から減少している。目標値の 70.0% は上回っているが、この目標値の設定が低すぎたのではないだろうか。

令和 2 年 2 月末より、コロナウイルス感染予防のため、学校休業が約 3 か月続いたが、教員による ICT を活用した教授 (教えること) ではなく、児童生徒が 1 人 1 台のパソコンやタブレットを活用して学ぶ学習 (学ぶこと) が重要である。

政府による GIGA スクール構想での 1 人 1 台パソコンは現実を帯びてきており、今後、コロナウイルス感染予防のため、家庭学習となっても、1 人 1 台パソコン

を活用したオンライン学習を進められるように、教員研修、学習環境の整備、教材コンテンツの開発などに、市として積極的な取組に着手されたい。

令和 2 年度から小学校等で必修となるプログラミング学習を進めるため、市内高校と連携し、プログラミング教育に関わる研修講座を実施したことはよかったが、児童が何をどのようにプログラミング学習を進めていくか、まだ具体的な内容や方法がわかりにくい。今後、各学校において、どのようなプログラミング学習の取組ができるか、児童にどのような学力を向上させていくかを、教育委員会としてできることについて、具体的に取組を進めてほしい。

1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動

自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合は、平成 28 年度 60.0%、平成 29 年度 75.0%、平成 30 年度 85.0%、令和元年度 90.0%と上昇しており、アクティブ・ラーニングを導入した教育活動が着実に進んでいることがわかる。アクティブ・ラーニングを実現するには、授業改善の視点や具体的な実践事例を紹介・共有することが重要で、校園長会や研修担当者会でそれらを周知したことが功を奏していると考えられる。小中学校での校内研修等において、指導主事が訪問し、学習活動場面での児童生徒相互の話し合いやまとめ方、意見等の表現方法など、授業改善に求められる言語活動の充実について指導・助言したこと、さらに、令和元年度の鈴教研委託発表(白子小学校、庄野小学校、白子中学校)の取組により、アクティブ・ラーニングを意識した授業改善が一層進んだことは、高く評価できる。

教育課程を複数教科にわたって編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していく「カリキュラム・マネジメント」の考え方が重要である。毎年指摘していることであるが、グローバルな視点で主体的に学ぶには、まず自分たちが住む地域のことをよく知り、授業での教科学習と結びつける取組が課題である。単に一つの教科で学んだことを地域のことにつなげるのではなく、全小中学校が、各学年の年間指導計画作成において、カリキュラム・マネジメントの考え方を取り入れ、各教科の指導と、安全・環境・食育・図書館活用・情報教育・キャリア教育等との関わりをさらに検討し、アクティブ・ラーニングでの学習の充実に努めてほしい。

鈴鹿市内や校区にある身近で特色ある地域教材をもとに、複数教科にまたがった学習活動から、主体的・対話的で深い学びがどのようにできるかをさらに検討・実現してほしい。住民は、児童生徒が地域の中で学んだことや、将来を見据えてグローバルな視点で表現する活動を楽しみにしている。「社会に発信する子ども」となっているが、「ラーニング・ファースト（学習第一）」で、学習成果を発信する児童生徒の育成・支援を継続してほしい。

【2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども】

2-1 キャリア教育

鈴鹿市では、中学校で3年間を見据え、発達段階に応じたキャリア教育を教育課程の中に位置付け、その一環として、中学校2年生または3年生を対象とした4日間の職場体験学習の取組が継続されており、着実に成果を上げていると思われる。事後アンケート結果からも「自分の進路や将来について考える機会になった」と88%が肯定的に捉えていることが評価できる。また、幅広い経験や優れた知識・技術をもつ地域在住の専門家・社会人を、すずか夢工房の達人として、学校からの要請に応じて派遣する取組はすばらしい実践である。すずか夢工房出前講座の実施回数は105回となっており、各学校の教育課程に適切かつ計画的に位置付けて実施され、各教科や総合的な学習の時間での活用が定着している点は高く評価できる。教育課程に適切かつ計画的に、という点が重要である。

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合について、前年度の目標値80.0%から85.0%へ設定したが、実際には76.2%から75.0%に減少した点、そして、全国の平均値79.0%と比べ低い状況が続いている点が大変気になる。将来の夢や目標を持つということは児童生徒一人ひとりの問題であり、自分の将来に展望が持てるように、これまでの取組以外に、市としてさらに具体的なキャリア教育プロジェクトを計画・実施する必要があるのではないだろうか。

2-2 教科学習における授業改善

授業において、「めあて」の提示と「振り返る」活動を両方実施している学校

の割合は、実績値 100.0%であり、目標とする 100.0%を達成したことは大変高く評価できる。「めあて」は学習の見通しを持たせるために、「振り返り」は学習内容・成果の定着のために必要である。児童生徒が見通しを持つことは学習方法や学習効果にとって大切であり、教員が見通しを持つことはよりよい授業展開・改善をするためにますます重要である。

「校園長会や研修担当者会等で、授業改善に向け統一して心がけていく具体的な視点を明確にするため「授業力UP10」を提示し、各学校での実践を促した。」とあるが、板書・発問・学習形態・視覚支援など、10の項目について日々の授業で大切にしたいことは高く評価できる。授業改善には、具体的な取組が重要であり、授業力UP10提示、学力向上プロジェクト会議、学校からの要請を受けての指導主事学校訪問等は今後もぜひ継続してほしい。

鈴鹿市における家庭学習時間は、学校質問紙結果によると全国平均と比較して短い傾向が続いており、新しい学習指導要領で求められる学習内容の定着に向け、家庭における学習時間を増やすため、授業での指導方法の改善や家庭との連携を図るなど、具体的な取組が必要である。

2-3 読書活動

学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合は、目標値 90.0%を超え 97.5%であり、前年度より 7.5%高くなっている点は高く評価できる。学校図書館巡回指導員と図書館ボランティアが連携し、学校図書館の現状や学校図書館巡回指導員の活動についての資料を作成し、図書館ボランティアに配付したことで、館内掲示の工夫や本の整備が進み、子どもたちにとって魅力ある学校図書館となったこともすばらしい取組である。学校図書館巡回指導員が週1回程度（年間42回）小中学校に訪問し、学校図書館担当者と学校図書館巡回指導員が連携した選書や配架を行った点や、絵本の読み聞かせやブックトークを行ったことや、子どもたちが親しめる図書館となるような環境整備を充実させたことは高く評価でき、今後、継続・充実を図ってほしい。

授業での学校図書館の利活用は増加したが、授業以外で読書を全くしない児童生徒の割合が全国と比べまだ高く、読書好きな児童生徒の割合も低い点は、今後具体的に改善を進めてほしい。児童生徒は物心ついてからデジタル機器に慣れ親しむデジタルネイティブであり、デジタル時代でコンピュータやネット

ですぐに情報が得られる今日こそ、紙（アナログで）の図書や資料を読むことや、図書等で調べる学習を小中学校では特に力を入れてほしい。

2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育

特別の教育課程による日本語指導を実施している学校で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合は前年度は実績値 92.5%であったが、本年度は目標とする 100.0%に達している。教育委員会の担当者が講師となり学校に赴き、日本語能力の把握や日本語指導方法等の研修会を実施したことが功を奏したと思われる。

鈴鹿市では日本語指導が必要な児童生徒は多く在籍し、多国籍化・多言語化が進んでいるのが特徴であり、外国人児童生徒を対象とした日本語教育は、県内でも先進的に進められてきた。「本市の公立小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍し、多国籍化・多言語化が進む中、一定水準の日本語教育の維持向上と日本語教育指導者の育成が求められている。」と課題認識に挙げられているが、全くそのとおりである。日本語を母語とする話者が誰でも日本語教育を担当できるというわけではない。日本語教育を担当するために、言語や教授法等に関しての高い知識やスキルが必要であり、日本語教育指導者の育成や職能開発(Professional Development)を重視してほしい。

今後の方向性に「外国人児童生徒の日本語能力を的確に把握するとともに、わかりやすい授業づくりを目指し、新学習指導要領に基づいた主体的で対話的な学びの創造や国際教室と在籍学級との効果的な連携、キャリア教育・進路保障の視点を取り入れた実践ができるよう担当者の指導力向上に努める。」とあるが、まさにこのことを全市で取り組んでほしい。

また、各学校において、外国人児童生徒が在籍する学級で他の児童生徒と学び合い、双方が多文化共生を尊重する態度を身につけたり、国際理解や視野を広げるよい機会になるように、さらに教育実践を工夫・充実する必要がある。

【3 豊かな感性をもち、自律した子ども】

3-1 道徳教育

「道徳科」が小学校で平成 30 年度から、中学校では令和元年度から本格実施

となった。指標は「道徳の時間において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合」であったが、結果は実績値が 87.5%と横ばいの状態であり、目標値の 100.0%には届かなかった。道徳科において、物事の判断や他人へ配慮などで「紋切り型」にならないよう柔軟な判断ができる児童生徒を育てることが重要であるが、その指導・支援は従来の教科と比べ、教員にとって難しいものである。「考え、議論する」という授業展開、そのための教材精選や指導・支援の方法、児童生徒の発達段階に応じた道徳科の学習内容や指導方法等が課題である。将来的に、豊かな感性をもち、自律した子どもをどう育成できたかを教員間で交流し、チェックリストのようなものの作成を検討し、市内の教員同士で情報共有を図ってほしい。

3-4 生徒指導

「学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合」を指標としたが、実績値は 93.6%で、前年より 1.0%上昇しているが、目標値の 96.0%には至っていない。特に、小学校児童が 90.8%と低い点が大変気になる。6年間の学校生活の中で、年々きまりを守ることへの意識が低下していることが一因であると考えられるが、具体的な取組を早急に実施する必要がある。

「きまりの意味や役割を認識させ、きまりを守ることの重要性を考えさせるとともに、自分たちの生活に必要なきまりを自ら考える機会を持ち、児童生徒自身がきまりを守っているという自覚を持つことができるような取組等の検討も必要である。」と課題認識にあるが、全くそのとおりである。道徳科での学習のみでなく、全教育活動を通じて、きまりが生活する上で必要なものであり、児童生徒自身がきまりを守る重要性に気づかせ態度の育成に務めてほしい。

さらに、課題認識として「児童生徒を認め、児童生徒が活躍する機会を設定するなど、児童生徒の自己実現を図り、自己指導能力を育成していくことが重要である。」とあるが、今後の生徒指導において、自己実現、自己決定、自己存在感、自己指導能力といったことがキーワードとなる。教育活動全体を通じて、児童生徒がこれらのことを実際に感じられる指導・支援を進めてほしい。保護者の考え方が多様化しているのも事実であり、教職員の対応力の向上が必要という点も同感である。

おわりに、「SNS 等の利用によるコミュニケーション方法の多様化など、児童

生徒をとりまく環境の変化」という点についても指摘があるのはこの時代に合ったものである。児童生徒の実態に即した校内ルール等を早急に検討する必要がある。

【4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども】

4-1 体力・運動能力の向上

全国体力・運動能力と運動習慣等調査を全学年で実施した学校の割合は82.5%となり、前年度より7.5%上昇した点は評価できる。「これまでの分析から、全校実施校はそれ以外の学校と比較して全国平均値を上回った項目数が多く、全校実施校の平均値がより高い結果となっている。」という指摘は興味深い結果である。今後、全校実施を進める努力を進めるべきである。体力・運動能力は、子どもが生活・学習を進めていく上で基本となることであり、教委が全学年で調査を行うことの意義や効果について伝え、授業における工夫や日常的に運動能力を高めるような環境の工夫について助言を行った取組は今後も重要となる。

今後の方向性として、「鈴鹿市運動部活動指針に基づき、部活動を通じて体力向上を図るとともに、熱中症対策など健康に留意した運動習慣について啓発を行っていく。」とあるが、部活動での体力向上は重要である。熱中症対策を進め、運動習慣について啓発を行うというこの取組を重視してほしい。この数年、部活動が大きな社会問題となっており、教職員の働き方を考えるためにも、改革が重要である。練習時間や内容について、各学校で考えるだけでなく、市全体で社会教育とも連携させ、社会人指導者の活用を検討してほしい。くれぐれも教職員の仕事負担の軽減をお願いしたい。

4-2 健康に関する教育

「健康の三原則(運動、栄養(食事)、睡眠)の大切さを児童生徒に伝えている学校の割合」の実績値は前年と同様に90.0%である。この三原則の大切さは言うまでもないことであり、100%となるように取り組むべきである。疾患予防や生活習慣病対策の啓発では、鈴鹿市医師会や市健康福祉部と連携し、児童生徒の生活習慣病予防を進めていることや、養護教諭を中心とした保健指導・健康

相談を具体的に進めていることは評価できる。

令和2年2月末より、コロナウイルス感染の影響で学校休業が約3か月続いた。授業や学力の問題だけでなく、児童生徒への健康教育、感染症と生体防御の教育にも関心が集まっており、それに日頃から取り組む必要がある。

4-3 食育

栄養教諭と連携した授業などの年間時間数は、実績値 160.8 時間であり、達成率は 100.5%であった。平成 30 年度と比べると実績値が下がっているが、栄養教諭休業の事情であれば仕方がない。学校園、家庭、地域が連携し、食育の推進が積極的に図られており、鈴鹿医療科学大学との学官連携により、中学 1 年生向けに「心と身体をつくるレシピ集」を作成し、各中学校に配付した点は素晴らしい取組である。

4-4 学校給食の実施

小学校の単独給食調理室は 2 校で改修が終了し、指標とした改修済みの施設の割合は実績値が 72.2%であり評価できる。未改修校数は 5 校となったが、工事に要する予算を確保し改修を早期に実現してほしい。また、給食従事者研修会が年 2 回着実に進められており、今後も安全・安心な給食を提供する学校給食の取組を継続してほしい。

【5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども】

5-1 人権教育

平成 31 年度の三重県人権教育実態調査において、小学校 30 校、中学校 8 校が保護者・地域への啓発活動に取り組んでいると回答し、実績値 95.0%、達成度 95.0%という結果であった。前年度と比較すると、小学校が 2 校、中学校が 3 校増えており、目標値の 100%には届かなかったが、啓発活動が進んでいることがよくわかる。人権教育を推進する上で、保護者・地域への啓発活動は大変重要であり、「取り組んだ」と回答した学校が 100%となるよう、取組を継続してほしい。

具体的に、小学校 6 年生と中学生を対象に、いじめや差別をなくそうとする

人権尊重の精神を高め合う子ども人権フォーラムを開催し、子どもが主体的に自らの体験や考えを発表する「出会い・発見」の場を設けている点が評価できる。各小中学校で、子ども人権フォーラムの様子や成果を学校通信等で発信したり、人権作文や人権問題啓発ポスターの取組は素晴らしい活動であり、今後も継続してほしい。

前年度から、6つの人権問題として、「部落問題」「障がい者の人権」「外国人の人権」「子どもの人権」「女性の人権」「様々な人権」を具体的に示し、人権教育の充実に取り組む姿勢が重要である。今後、引き続き、人権尊重の意識を向上させ、いじめや差別をなくす取組を充実・継続してほしい。

5-2 特別支援教育

通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成率は、91.3%であり、前年度の92.5%からやや減少したが、高い数値である。引き続き作成率の目標が100.0%となるよう努力してほしい。

特別支援教育コーディネーター会議が年間2回開催されており、第1回目では、コーディネーターの役割や具体的な仕事内容について確認するとともに、就学支援委員会への手続きや、集団適応健診について説明している。また、第2回では、杉の子特別支援学校の講師より、特別支援学校における教育活動について研修している。前年度も2回のコーディネーター会議であったが、毎年内容を変え、研修内容が現場での実践と結びついたものになっていることは評価できる。

特別支援教育の推進には、専門家からの支援や県立特別支援学校と連携が重要であり、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインの考え方から、教職員が研修することが重要である。本教育がさらに充実するように、すずかっ子支援ファイルのさらなる活用、教職員対象研修講座の開催、通級指導教室における指導や支援方法の普及や活用を進めていただきたい。

5-4 安全教育

学校・幼稚園の交通安全教室の開催回数は、71回であり、目標値の75回には届かなかったが、新型コロナウイルス感染拡大防止で幼稚園における教室が中止になったため、致し方なかったものである。

令和元年度の交通事故件数は91件報告されており、前年度の報告数から8件の増加となったことが大変気になる。今後、交通事故0件を目指し、さらに交通事故発生件数が減少するように、交通安全教室の内容を工夫し、教室の回数を増やすなど、安全教育を図ってほしい。学校・幼稚園において、安全教育をカリキュラムに位置づけ、具体的な事例をもとに、子どもたちにとってわかりやすい安全教育に努めていただきたい。

5-5 不登校対策

スクールライフサポーターや学識経験者等を活用した学校の割合は実績値が73.0%で達成度が100.0%となっている。

不登校発生率は、小学校で平成30年度0.50%から令和元年度0.52%に、中学校で平成30年度3.03%から令和元年度2.87%になっている。その前年のデータでは、小学校で平成29年度0.61%から平成30年度0.50%に、中学校で平成29年度3.52%から平成30年度3.03%となっていることから、小中学校全体としては平成30年度1.33%から令和元年度1.30%に減少し改善されている。小中学校での不登校対策は数字面では成果が表れてきていることが高く評価できる。

不登校に至ることが懸念される児童生徒が在籍する小学校20校へスクールライフサポーターを延べ6,410時間、中学校4校へ不登校対策教育支援員を延べ1,125時間派遣している点も、前年度の小学校延べ6,352時間、中学校3校延べ812時間派遣と比べると、取組が進んでおり、不登校の未然防止と早期発見・早期対応を行ったことは高く評価できる。

適応指導教室「けやき教室」「さつき教室」に通室する児童生徒には、学校や保護者と連携を図り、通室児童生徒42名の内21名が学校復帰を果たしたという点や、部分復帰に至っていない児童生徒たちも通室状況が安定し、改善の方向にある、という点は、担当教職員の不断の努力の結果であると言える。

不登校の対策には、全市をあげて組織的に取り組むことが重要であり、不登校対策プロジェクト会議での組織的で具体的な取組に期待したい。

【6 学校、家庭と共に子どもを育む地域】

6-1 開かれた学校・幼稚園づくり

開かれた学校・幼稚園づくりを進めるには、学校教職員が保護者や地域住民と共に知恵を出し合うことが重要である。キーワードは「オープン」や「協働」であり、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させ、特色ある教育活動を学校園で創意工夫し実践してほしい。

指標として、「校長、教頭、担当教職員、学校運営協議会委員、地域コーディネーターを対象に実施するコミュニティ・スクールに関する意識調査において、「協働型」の段階にあると回答した割合」は、実績値が前年度 15.2%から 22.5%に大幅に増大している。分析評価には、コミュニティ・スクールの研修会での取組が挙げられているが、協働型のコミュニティ・スクールの具体的な姿について伝えたり、コミュニティ・スクール推進コーディネーターが、家庭・地域・学校の連携・協力が進んでいることについて具体例を挙げ伝えたことが大きかったと推察される。

「協働型」の認識を深めた人が増えたが、「協働型」のコミュニティ・スクールを実現していくには、コミュニティ・スクールに関する教職員の認識を高めたり、校長のリーダーシップの発揮やマネジメント力の向上が重要であり、今後マネジメント力向上に向けた研修会の開催・充実が必要である。また、教職員の意識の向上を図るための研修会の充実や、中学校区における担当教職員の情報交換会の実施に期待したい。

6-2 小中一貫教育を視野に入れた幼稚園・小学校・中学校の連携

教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合は、令和元年度実績値 90.0%であり、前年の 70.0%から大幅に増大している。学校間の連携はかなり進んだ結果が出ていることは高く評価できる。

活動状況と成果に、「各中学校区では、各学校の全国学力・学習状況調査結果の分析を持ちより、児童生徒の「強みや弱み」を情報共有している。」とあるが、これは大変有意義な取組であり、今後も小・中学校が連携し、共通の家庭学習を作成するなど、家庭学習の充実を図ることが重要である。毎年 8 月初旬に実施している幼小中連携ウィークは、全ての中学校区で実施され、その取組が定着してきていることもすばらしい。市内 3 つの中学校区では、小学校の外国語活動の授業に、中学校の英語科教員が乗り入れ授業を行い、学習内容やカリキ

ュラム等について連携を図っているが、この優れた取組はぜひ全中学校区で広めていってほしい。

新しい学習指導要領実施に向け、特に外国語教育において、小中学校が連携して系統的な指導の在り方についての実践研究が始まっているが、プログラミング学習や、タブレットなど ICT の学習利用の面でも、近隣の学校と少しずつ連携を進めていくと教育実践が充実すると思われる。

6-3 就学前の保育・教育の体制づくり

保育所・幼稚園合同研修会で、研修内容に満足したと回答した参加者の割合は実績値が 96.7%で、前年度 97.3%よりやや減少したが、これはかなり高い満足度である。全体研修会では、鈴鹿大学教授を講師に招き、乳幼児保育の重要性や小学校教育との連携・接続について学び合っている点や、グループ討議を取り入れ、現状や今後の保育について話し合っている点が素晴らしい。参加者の満足度や研修会で得た学びを翌日からの保育に活かしていこうとする意欲は高く、得ることの多い研修会であるが、職員の多忙化が課題として挙げられている。その問題があるが、今後もこの研修を充実させ、就学前の保育・教育の体制づくりを継続してほしい。

【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】

7-1 人的環境の整備

介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数は 4.6 人であった。目標値 4.6 人であったので達成度は 100.0%である。毎年、特別支援学級に在籍する児童・生徒は増えており、令和元年度には介助員を 14 人増員したことで目標達成となったことは高く評価できる。また、普通学級に在籍する児童生徒のために学習支援等に対応する支援員を 20 人(小 18 人、中 2 人)配置したこと、令和元年度から 5 歳児健診等を基に年度初めから支援員を配置することにより、適切な学習支援を行ったこと、さらに、医療行為が必要な児童生徒のために小学校 2 校、中学校 1 校に臨時看護師を配置したことは素晴らしい取組である。

今後、小・中学校で学ぶ児童生徒数は減少していくと予想されるが、特別支援学級在籍児童生徒や普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒は年々増加し

ているのが現状である。個別の支援が今まで以上に必要とされているので、学力保障や新しい取組のために、人的環境の整備・充実を求めたい。

7-2 施設等の環境整備

教職員が校務のために使用するコンピュータの配備率は実績値 131.8%であり、100.0%とした目標は達成された。教育 ICT 環境整備に基づき、校務用端末として教職員用端末 1,300 台を配備した結果であり、統合型校務支援システムも構築され、各校で教職員研修や養護教諭対象の研修を行っており、新年度からの本格運用がスムーズにいき、教職員用端末と統合型校務支援システムが効果的・効率的に利活用されることを期待する。

児童生徒用端末 3,200 台が導入されたが、次年度に向け、児童生徒による利活用が課題である。この利活用を進める上では、教職員研修、各学校及び教育委員会での専任教職員の働きが重要である。

課題認識の記述では、「年度内の環境整備が必須であったことから、通信ネットワークの接続方法として、LTE（携帯電話通信規格）方式を採用した。LTE 方式を採用したことで、通信機器ごとの 1 か月当たりのデータ通信量に制限がある。」とあるが、本当にこれでよいのか検討する必要がある。LTE 方式を採用したことで、学校内のどこでも接続はできるメリットはあるが、通信量の制限の問題はコロナ禍の時代にそぐわないものとも言えないだろうか。児童生徒の端末活用では、動画視聴を制限することも一つの方法であるが、児童生徒 1 人 1 台端末の利活用を目指す GIGA スクール構想が進むと、データ通信量を気にせずその端末を利用できるように校内通信ネットワークの環境整備が必要である。

特に、重要なのは、児童生徒が 1 人 1 台の端末を用いて何をどのように効果的・効率的・魅力的に学ぶかである。その記述が本報告では読み取れないのがやや残念である。機器やネットワークが入ったからよりよい学習ができるというものではない。大切なことは何を実現するかや発想・工夫である。

7-3 危機管理

安全安心ボランティアの人数は平成 29 年度に 3,817 人に減少したが、それ以後、平成 30 年度には 4,474 人、令和元年度には 4,565 人に増えていることが高く評価できる。目標値にはまだ達していないが、ボランティアの高齢化や固定

化、定年退職後も引き続き仕事を続ける人の増加の影響があることは理解でき、そんな社会情勢の中で、子どもたちの安全安心のためにボランティアとして活躍する方々に敬意を表したい。

7-4 就学が困難な子どもへの支援

就学援助制度についての広報などによる周知回数は、実績値 6 回で目標を達成しているが、就学援助制度について、広報すずかの掲載や保護者への案内文書の配布を通じて、引き続き、同制度の周知をもれなく行うようにしていただきたい。子どもの貧困が全国的に社会問題となっており、コロナ禍でますます深刻になることが予想される。就学援助制度は、経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度であるので、今後事業費の増大を求めたい。

7-5 学校規模の適正化

学校規模の適正化に関する事項の広報などによる周知回数は実績値 18 回で、目標値 13 回を上回った。実際に、天栄中学校区の各小学校において、学校規模適正化の基本方針等の説明会等を実施したことから、目標値を上回る結果となったことは評価できる。

通学区域の弾力化制度の実施については、前年度と同様に、通学区域の弾力化制度の対象となる新小学校 1 年生及び新中学校 1 年生の保護者に文書配布や説明会等を行っている。その結果、白子中学校区では 58 名、旭が丘小学校区では 2 名の制度利用申請があり、学校規模の適正化につながったといえる。

近い将来に複式学級の発生が予測されている小学校についても、地域住民や保護者向けに説明会を実施したが、小学校のあり方について、早急に地域と共に方向性を検討する必要がある。地域と共に取り組み、地元の十分な理解と協力を得ながら、丁寧な議論という姿勢が重要である。

7-6 教職員の人材育成

研修講座 1 講座当たりの平均参加人数が 51.2 人であり、実績値は前年度 48.0 人から上昇した。前年に引き続き、全国で活躍する講師を招聘したことや、実践をもとにした講座を開設できたことがよかったと考えられる。

研修講座の内容を考える上で、新しい学習指導要領で求められている学習内容の共通理解を図ることや教職員のニーズを把握することが重要である。特に、プログラミング学習や ICT を有効に活用した授業づくりが今日的な教育課題であり、それらを授業で実践できる教員の人材を増やしてほしい。

おわりに

令和 2 年 2 月末より、コロナウイルス感染を防止するため、全国一斉で学校休業となり、それ以後約 3 か月、学校での授業がない日々が続きました。子どもたちの学校通学がなくなったことで、学校の先生方の仕事がなくなった、楽になった、ということは全くありませんでした。家庭学習の準備や家庭との連絡、5 月末より徐々に学校授業が再開されてからは休業時間を取り戻す授業実践や学力向上の取組で、先生方は大変だったと思います。私の大学（三重大学）では、すべてオンライン授業となり、その準備や学生とのコミュニケーションが大変で、通常での対面授業の良さやありがたさを実感しました。

この春のコロナ禍の中で、大学や学校現場では、Zoom, Microsoft Teams, Google Classroom といった遠隔テレビ会議ができるアプリやインターネットの利用が進んでいきました。私の専門分野「教育工学」での ICT 学習利用や授業設計（インストラクショナルデザイン）も注目されるようになりました。鈴鹿市内の学校には、校務で使う教職員端末（コンピュータ）と、児童生徒用の学習用端末が令和元年度に導入されました。さらに、政府による GIGA スクール構想により、児童生徒に 1 人 1 台の学習用端末、つまり自分が自由に使えるパソコンやタブレットを授業で学習に利活用する時代がすぐそこまで来ています。そんな中で、そのツールをどのように活用し、何を学んでいくかがますます重要になります。学習用のコンピュータを準備・配付すれば終わり、ということではなく、それを「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く Society5.0 の社会で、そして With Corona の時代に、児童生徒にとって学習効果がある学び、そして、効率よく魅力的（楽しく）に学ぶことがいま大事になっています。そのために、学校内や家庭でよりよく学べる学習環境の整備が必要です。全市で組織的に取り組まないといけない課題です。教育系の大学からのサポートも大事だと考えますので、私自身も微力ながら今後も関わらせていただきたいと考えています。

(2) 瀬戸 美奈子氏からの意見

令和元年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、令和2年3月に鈴鹿市立幼小中学校を臨時休業するという緊急の措置がとられたが、基本事業への実績値への影響はほぼなかった。これについては休講措置が年度末であったために影響が少なかったと理解できるが、それは言い換えれば鈴鹿市の教育行政が基本目標実現化に向けて、一年間着実に取り組んできた姿勢が反映された結果とも言えよう。社会全般が見通しの立たない状況にある中、子どもたちの未来を明るくものにするために日々の教育に取り組んでおられる学校現場の方々、教育行政の方々にまずは心から敬意を表したい。

1 ICT教育の推進

令和元年度の「特に重点を置く26の取組内容」のうち半数以上が平成30年度から増加傾向、令和元年度末の目標値を達成しており、一定の成果が数値に表れている。その中でも特に大きく成果をあげたものが「ICTを活用した教育」及び「施設等の環境整備」におけるICT環境の整備であろう。いずれも目標値を上回る実績値を示す結果となっている。ICT教育については、平成30年度においても達成度が100%以上であったが、令和元年度においては環境面の整備と、ICT教育に携わる教員研修の充実を同時に行った点がさらなる推進につながったと考えられる。今後、状況によってはオンラインでの授業や学習指導を行う必要が生じる可能性があることを考えると、こうしたICT教育の充実が基盤にあることが鈴鹿市の教育そのものの支えとなる。今後は、不登校児童生徒も利用可能な家庭学習の補助としてのICT教育の充実や、家庭での環境整備の補助など、学校での活用以外にも広がっていくことを期待している。

2 キャリア教育における課題

「基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども」という施策の基本的方向について、4つの取り組みのうち3つは100%の達成度であるが、キャリア教育についてのみが達成度88.2%であった。キャリア教育はすべての子どもの生きる力に関連するものであり、一人でも多くの子どもたちが夢や目標を抱いて生活していけるように、次年度以降、新たな取り組みを考える必要があるのではな

いだろうか。これまで取り組んできた出前講座「すずか夢工房」や「夢の教室」事業などは既に成果をあげつつある。今後は、活躍している方々から話を聞き、生き方を学ぶだけでなく、小学校段階からより系統的にキャリア教育に取り組んでいけるように教育課程そのものを見直すことを検討していただきたい。モデルとなるカリキュラムや、カリキュラムにそった授業展開や教材の提示など、より具体的な実践例を示し、各学校が導入しやすくなる工夫を望む。

3 英語教育の課題

英語教育については平成30年度からの課題が解決されずに依然として残っているといえよう。昨年度の点検・評価においても指摘させてもらったが、ここであらためて申し上げておきたい。外国語指導助手の派遣が小学校中心に展開され、中学校での活用がなかなか進まない背景には、人的資源の確保の問題がある。外国語指導助手雇用のために予算の見直しや体制整備を図り、中学校においても生きた英語に触れる機会を増やしていくことが、生徒が英語、ひいては異文化に興味関心を抱く一助となるといえよう。

4 道徳教育の推進

「特別の教科道徳」は始まったばかりであり、今後さらなる取組が期待できる部分でもある。令和元年度において道徳担当者会などを中心に情報交換を行いながら地道に取り組んできた点については評価できる。今後さらに道徳教育に関する教員の授業力向上を目指すためには、各学校でその推進を中心的に担う教員が必要ではないだろうか。もちろん道徳科の授業はすべての教員が指導するものであるが、中心となってカリキュラムマネジメントを行い、教材開発も含めて実践研究を行う役割の教員が校内に明確に位置づけられることによつて、校内での推進力がより高められると思われる。特に他の教育活動との関連を考慮する場合には様々な調整が必要であり、道徳科におけるコーディネーター的な役割を果たすことができる教員の育成が必要である。

5 特別支援教育の充実

特別支援教育においては、なかなか支援ファイルや個別の教育支援計画作成が100%にいたらない点が気にかかる。支援ファイルの作成においては家庭との

連携が必要なため、その点での困難さを有する場合もあり、やむを得ないこともある。しかし、学校における個別の支援計画は必要な児童生徒全員に対して作成すべきものであり、達成できないとしたら何が要因なのかその分析をさらに進めていく必要がある。将来的には支援ファイルや個別の教育支援計画は、個々の児童生徒の援助ニーズに応じて不登校など対象児童生徒を拡大することが、一人でも多くの児童生徒がきめ細やかな途切れのない支援を受けていくことにつながっていく。そのためにもこの領域のさらなる充実を願いたい。